令和６年度
伊奈町教育委員会
点検・評価報告書
（令和５年度対象）

伊奈町教育委員会

はじめに

伊奈町教育委員会は、「ずっと住みたい　緑あふれた　安心・安全なまち」の創造を目指し、「生涯にわたり学び続ける　笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」を基本理念とした「第２期伊奈町教育振興基本計画」を、令和２年３月に策定いたしました。

令和２年度から令和６年度に取り組む伊奈町の教育行政の６つの基本目標である「確かな学力と自立する力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」「生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興」「スポーツ及びレクリエーション活動の推進」を掲げ、様々な施策や事業を進めております。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

この報告書は、伊奈町教育委員会が行った事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。各事業がどのように展開され、どのような進捗状況にあるかを公表することにより、広くご意見をいただき、今後の教育行政に生かすとともに、教育政策立案を的確に行い、効果的な教育行政を推進していきたいと考えております。

なお、本報告書は、第２期伊奈町教育振興基本計画のもとでの伊奈町教育委員会事業についての点検評価となっております。

令和６年１２月
伊奈町教育委員会

伊奈町教育委員会委員

教育長	高瀬　浩
教育長職務代理者	三國　隆夫
委員	土方　一匡
委員	成田　弥寿子
委員	西川　智美

目　次

Ⅰ　点検評価の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・　1

（１）趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（２）点検評価の対象及び方法　・・・・・・・・・・・・・　1

（３）教育施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　①教育委員会組織機構図　・・・・・・・・・・・・・・・　2
　②教育財政　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　③伊奈町総合振興計画　基本構想の概要　・・・・・・・　5
　④教育施策の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
　⑤対象事業の一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ⅱ　令和５年度実施事業等の点検評価結果　・・・・・・１１

Ⅲ　関係資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９５

　学校別児童生徒数・学級数　・・・・・・・・・・・・・９６
　学校施設の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８

Ⅰ　点検評価の基本方針

（１）趣旨

平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成２０年４月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第２６条第１項）

伊奈町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすため、令和４年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、本報告書を作成しました。

（２）点検評価の対象及び方法

対象となる点検評価は、「伊奈町総合振興計画」実施計画（令和５年度版）に位置付けられている施策・事業のうち、令和５年度に実施した事業としています。

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、その客観性を確保する観点から、教育に関して学識経験を有する小林達也氏と林八州夫氏の２名の方より、ご意見ご助言をいただきました。

※《参 考》　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
〔昭和３１年６月３０日法律第１６２号〕
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（３）教育施策

① 教育委員会組織機構図

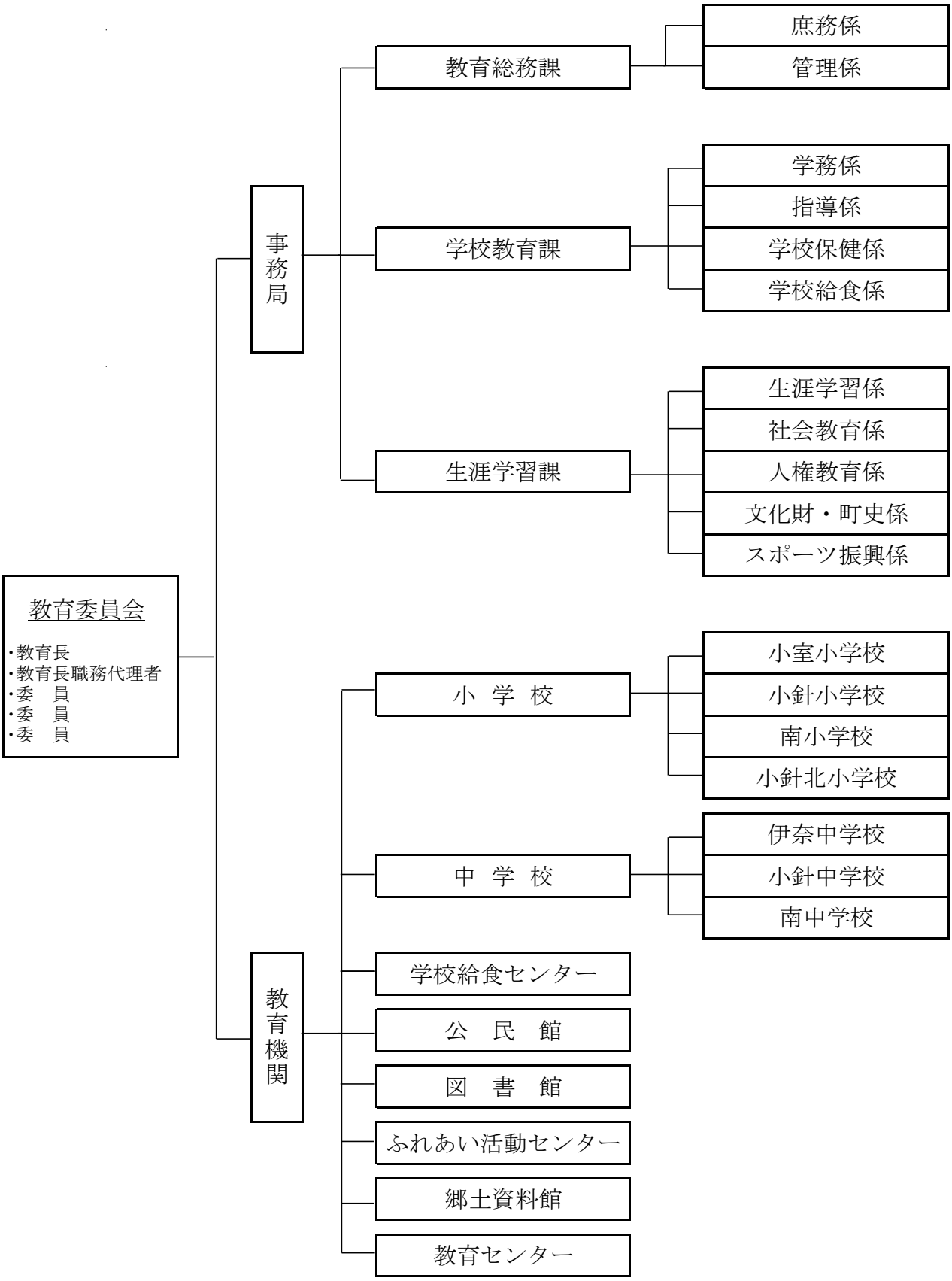

② 教育財政

令和5年度決算の状況 （単位千円）

一般会計歳出決算

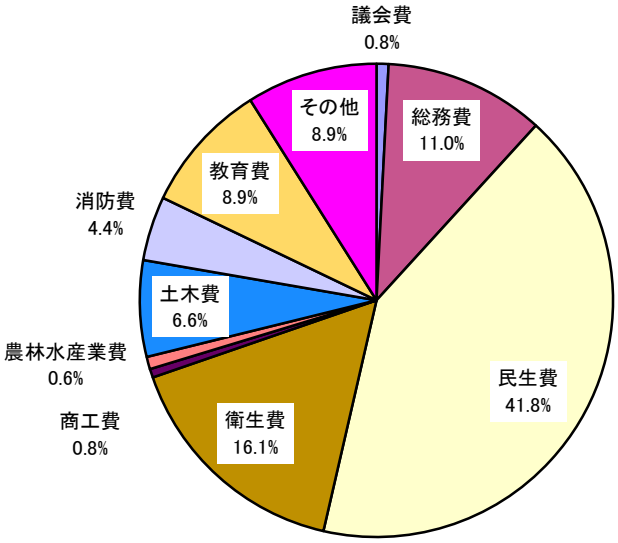

議会費	120,970
総務費	1,607,751
民生費	6,131,530
衛生費	2,366,622
農林水産業費	85,677
商工費	124,362
土木費	963,103
消防費	644,343
教育費	1,310,992
その他	1,311,859
〈総計〉	14,667,209

教育費歳出決算

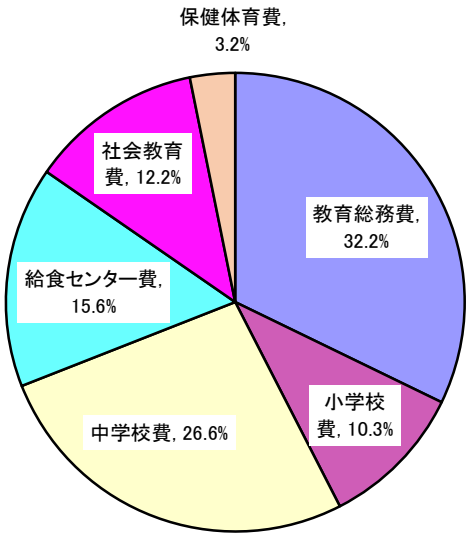

教育総務費	421,879
小学校費	134,861
中学校費	348,487
給食センター費	204,189
社会教育費	159,904
保健体育費	41,672
〈総計〉	1,310,992

歳出決算対前年比較 （単位千円）

一般会計歳出決算

	令和4年度	令和5年度
議　会　費	115,042	120,970
総　務　費	1,899,404	1,607,751
民　生　費	5,786,767	6,131,530
衛　生　費	1,542,031	2,366,622
農林水産業費	142,952	85,677
商　工　費	228,118	124,362
土　木　費	840,822	963,103
消　防　費	584,602	644,343
教　育　費	1,191,618	1,310,992
そ　の　他	1,216,845	1,311,859
〈　総　計　〉	13,548,201	14,667,209

教育費歳出決算

	令和4年度	令和5年度
教育総務費	468,138	421,879
小学校費	202,016	134,861
中学校費	125,096	348,487
給食センター費	200,460	204,189
社会教育費	157,114	159,904
保健体育費	38,794	41,672
〈　総　計　〉	1,191,618	1,310,992

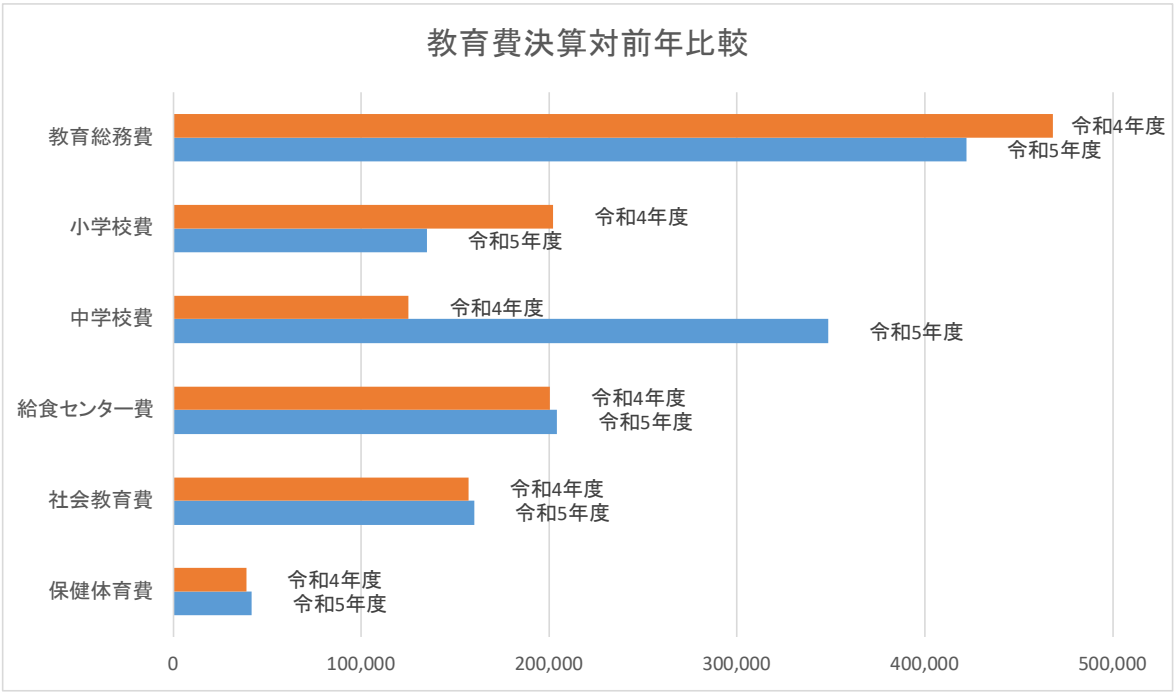

（単位千円）

③　伊奈町総合振興計画　基本構想の概要

日本一住んでみたいまちを目指して

ずっと住みたい　緑にあふれた　キラキラ光る元気なまち

（伊奈町の将来像）

将来像実現のための基本目標

第１章　防災・減災　みんなで考え　行動するまち
～安心・安全なまちに暮らす～

町民一人一人の生活を守る観点から災害や事故、犯罪を減らし、安心で安全に暮らすことのできるまちを目指します。

自然災害の発生に備えるとともに、万が一災害に遭っても地域住民が相互に支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会を形成します。

広域化による消防・救急体制の充実やまちぐるみによる地域防犯や交通安全活動、さらには安心な消費生活を支援し、町民一人一人の安心・安全を守る施策の充実を図ります。

第２章　いきいき　元気　健康長寿のまち
～健康で心安らぐまちに暮らす～

すべての町民が元気で、心身ともに健康で長生きができ、お互いに助け合い、支え合う地域社会の中で、生きがいをもって心豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

町民一人一人の健康づくりを支援し、地域において安心して医療を受けられる環境を整えます。

子供や高齢者、障がい者などを地域で支えることができるよう、地域コミュニティ活動を活性化する一方、高齢者や障がい者の自立生活支援、サービス提供体制の充実を図ります。

第３章　人を育て　はじける笑顔　輝くまち
～豊かな心を育むまちに暮らす～

家庭の大切さや地域の中での支え合いを基本にしながら、安心して子供を育てることができ、町民の誰もが学ぶことの楽しさを感じられ、身近に文化芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちを目指します。子供と子育て家庭を地域ぐるみで支える仕組みをつくります。

子供が楽しく学び、生きる力を育む魅力ある学校づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を推進するなど将来を担う人材の育成に努めます。生涯学習、文化芸術、スポーツ・レクリエーションなど町民の多様な活動を支援し、その活性化を図ります。

第４章　キラキラ光る　ずっと住み続けたいまち
～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～

豊かな緑を守るとともに、身近な緑を広げ、緑豊かなまちをつくります。環境への負荷を抑制した循環型社会の構築と、暮らしの充実に必要な機能やサービスの集積など、地域の魅力向上を図ります。

また、地球温暖化対策やごみの適正処理などによる環境への配慮に努めます。

良好な市街地を形成するとともに、町の骨格を形成する都市計画道路の整備を促進します。公共交通については、利便性を高め、利用の促進を図ります。

町の発展を促す産業経済については都市農業の振興、商工業活動の活性化を促します。

また、にぎわいのある空間形成や地域の拠点となる活気ある商業を育てるとともに、地域の様々な資源を生かし、まちの魅力を町内外に発信し、誘客に努めます。

第５章　共につくる　未来につながるまち
～町民と行政が協働するまちに暮らす～

町民参画による開かれた法制と経営的視点に立った行政運営を行うことにより、質の高い法制運営を目指します。

町民の声が行政にしっかり届き、活かされる仕組みをつくるとともに、地域の課題解決や地域おこしを協働で推進するための環境を整備します。

また協働にあたっては、町内に立地する県民活動総合センターをはじめとする県施設との連携と活用を勧めます。

これからの行財政運営にあたっては、これまで培ってきた地域資源などのストックを十分に活用し、最少の費用で最大の効果を引き出す経営的視点を重視します。

また、お互いの人権が尊重され、平和に暮らすことのできる共生のまちづくりを推進します。

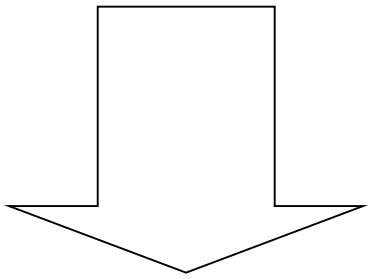

教育分野の取組

第３章　人を育て　はじける笑顔　輝くまち
～豊かな心を育むまちに暮らす～

第５章　共につくる　未来につながるまち
～町民と行政が協働するまちに暮らす～

④教育施策の体系

第３章 人を育てはじける笑顔　輝くまち～豊かな心を育むまちに暮らす～

- 第１節　子ども・子育て支援の充実
  - １．子ども・子育て支援新制度の推進
  - ２．保育サービスの充実
  - ３．子育て家庭の支援
  - ４．地域の子育て支援
  - ５．子どもの健やかな成長支援
- 第２節　確かな学力と自立する力の育成
  - １．学力の向上
  - ２．新しい時代に対応した教育の推進
  - ３．進路指導・キャリア教育の充実
  - ４．幼児教育との連携の推進
  - ５．特別支援教育の充実
  - ６．不登校児童生徒への支援
- 第３節　豊かな心と健やかな体の育成
  - １．豊かな心の育成
  - ２．いじめの防止対策の推進
  - ３．生徒指導の充実
  - ４．人権を尊重した教育の推進
  - ５．児童生徒の健康の保持・増進
  - ６．体力の向上と学校体育活動の推進
- 第４節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実
  - １．学校の組織運営の改善
  - ２．子どもたちの安心・安全の確保
  - ３．学習環境の整備・充実
  - ４．学校給食の充実
- 第５節　学校・家庭･地域の連携と教育力の向上
  - １．家庭教育支援体制の充実
  - ２．地域の教育力の向上
  - ３．学校･家庭･地域が一体となった教育の推進
  - ４．コミュニティ･スクール(学校運営協議会)の設置及び推進
- 第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
  - １．学び合いの生涯学習の推進
  - ２．文化芸術の振興と伝統文化の継承
  - ３．文化財及び町史資料の保護・保存・活用
- 第７節　スポーツ及びレクリエーション活動の推進
  - １．スポーツを通じた元気なまちづくり
  - ２．スポーツ・レクリエーション事業の充実

第５章 共につくる未来につながるまち～町民と行政が協働するまちに暮らす～

第５節　人権尊重と
　　平和意識の啓発推進

- １人権・同和教育啓発の推進

⑤　対象事業の一覧　※各施策に対する教育委員会該当事業

第３章　人を育て はじける笑顔　輝くまち　～豊かな心を育むまちに暮らす

第２節　確かな学力と自立する力の育成

１　学力の向上

1　英語検定促進事業

2　教育研究・研修事業

3　小学校児童援助奨励事業

4　中学校生徒援助奨励事業

２　新しい時代に対応した教育の推進

5　英語指導助手活用事業

３　進路指導・キャリア教育の充実

6　教育指導事業

7　奨学資金貸付事業

４　幼児教育との連携の推進

8　幼児教育振興協議会運営事業

５　特別支援教育の充実

9　小学校児童援助奨励事業

10　中学校生徒援助奨励事業

６　不登校児童生徒への支援

11　教育センター運営事業

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

１　豊かな心の育成

12　教育指導事業

２　いじめの防止対策の推進

13　教育センター運営事業

14　いじめ問題対策事業

３　生徒指導の充実

15　教育補助員等配置事業

４　人権を尊重した教育の推進

16　教育指導事業

５　児童生徒の健康の保持・増進

17　学校保健関連事業

18　新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業

６　体力の向上と学校体育活動の推進

19　教育指導事業

20　地域部活動検討推進事業

第４節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

１　学校の組織運営の改善

21　学校現場における業務改善加速事業

22　スクール・サポート・スタッフ配置事業

23　統合型校務支援システム運営事業

24　小学校運営事業

25　中学校運営事業

２　子どもたちの安心・安全の確保

26　コミュニティ・スクール推進事業

３　学習環境の整備・充実

27　小学校整備事業

28　中学校整備事業

29　小学校内管理事業

30　中学校内管理事業

31　小学校施設維持管理事業

32　中学校施設維持管理事業

33　小学校教科備品等購入事業

34　中学校教科備品等購入事業

35　町立小中学校ＩＣＴ教育環境維持管理事業

36　教育指導事業

４　学校給食の充実

37　給食センター管理事務費

38　給食センター施設維持管理事業

39　給食センター運営事業

40　給食センター整備事業

41　価格高騰対策学校給食食材支援事業

第５節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

１　家庭教育支援体制の充実

42　社会教育振興事業

２　地域の教育力の向上

43　二十歳の集い実施事業

44　青少年健全育成推進事業

３　学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

45　社会教育振興事業

４ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

46 コミュニティ・スクール推進事業

第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

１ 学び合いの生涯学習の推進

47 生涯学習推進事業

48 ふれあい活動センター運営管理事業

49 公民館運営事業

50 図書館運営管理事業

２ 文化芸術の振興と伝統文化の継承

51 総合文化祭実施事業

52 文化芸術振興事業

３ 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

53 文化財保護事業

54 郷土資料館運営事業

55 町史編集事務費

56 伊奈氏屋敷跡保存活用事業

第７節　スポーツ及びレクリエーション活動の推進

１ スポーツを通じた元気なまちづくり

57 体育施設維持管理事業

２ スポーツ・レクリエーション事業の充実

58 スポーツレクリエーション振興事業

59 友好都市スポーツ交流事業

第５章　共につくる 未来につながるまち　～町民と行政が協働するまちに暮らす～

第５節　人権尊重と平和意識の啓発推進

１ 人権・同和教育啓発の推進

60 人権教育事業

Ⅱ　令和５年度実施事業の点検評価結果

令和５年度実施の事業点検評価については、７ページの「教育施策の体系」ごとに施策の評価を行い、その達成度等を評価しています。（行政評価表）

また、それぞれの教育施策に付随する事業ごとに更に評価を行い、それぞれの課題を明確化しています。（事務事業の評価・課題）

令和6年度　伊奈町教育委員会事業点検評価報告書　施策に対する意見　一覧

施　策　名	学識経験者	学識経験者
第3章 第2節 確かな学力と自立する力の育成	【１．学力の向上】 ・施策達成度Ａになるべく取り組んでいただいたと評価表から読み取りました。 ・事業１は、文科省の示す50%目標の具現化に資する公費補助事業と捉えています。正確な事務処理を継続ください。町内3中学校の60.8%は各中学校の指導の成果ですね。 ・「３級試験対策講座を実施」の記載、本事業の一環と捉えましたが、具体（講座数、参加人数、講座時間、等）を記述すると行政評価表としての説得力も高まります。 ・「次年度以降に・・・」欄に、「ＩＣＴを活用した英語活動等を充実」との記載、担当課の主導に期待したいと考えます。 ・小室小、小針小の学校課題研究の成果が町内で共有されたと解しています。 ・学校の県学調の結果分析を通した指導改善の取組は継続ください。教科指導の充実の視点からも児童生徒・保護者・学校で取組を共有ください。結果として、学校への信頼が高まると考えます。 事業３　小学校児童援助奨励 事業４　中学校生徒援助奨励 ・認定ー支給の一連の事業ですから、その視点から施策達成度Ａになるべく取り組んだことを評価表から理解しました。 ・認定際して最大限の注力を要する事業ですが、円滑に運用されていると捉えました。 ・「支給金額、支給項目追加」の検討が明記されております。担当課の姿勢と捉えました。 ・「決算額」と「下段は当該事業決算額」の構成により、事業規模の把握に役立ちました。	【１．学力の向上】 ・英検3級相当以上取得が６０．８%と目標を大きく上回ったことは評価できると思います。 ・さいたま市は英語の能力が全国1位だそうですが、どんな施策を実施しているのか把握してもよいかもしれません。
	【２．新しい時代に対応した教育の推進】 ・施策達成度Ａにかかり、４項目を根拠としています。 ・小学校、中学校へのＡＬＴ配置にかかる学校教育課事業と捉えています。配置に係る形態は分かりませんが、効果的な運用に取り組んでいることが分かります。 授業以外の学校生活の中で、英語を使う場を設けている点は、大変よいと考えます。 「体育」「音楽」等の技能教科でのＡＬＴの活用事例もありますから、本町でもいつの日か予算措置ができるとよいです。 ・「伊奈町小学校外国語活動推進委員会」を設置し、授業研究会を実施することは授業力向上に効果を上げると考えます。引き続き、町教委主導で推進ください。 ・小３～小６の外国語活動、英語だけでなく、小１～２でも取組があることが分かりました。内容、量については、教育課程と児童の実態を踏まえ当該校と協議ください。	【２．新しい時代に対応した教育の推進】 ・ネイティブの英語に触れる機会が多いほど英語のヒヤリングができるようになり、意欲もわいてくると思います。予算があって厳しいとは思いますが、多くのＡＬＴが雇えるよいと思います。 ・ＩＴ機器がせっかく整備されているにもかかわらず、十分な活用がされず宝の持ち腐れになっている現状もあるとニュースで知りました。活用をお願いできればと思います。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
	【３．進路指導・キャリア教育の充実】 ・資料より事業６を社会体験チャレンジ事業と解しました。その視点から達成度Ａについて評価表を考察。３校中２校実施、１校は代替活動の実績によるものと捉えました。 ・本町では、各中学校の教育活動としての「社会体験チャレンジ」を支援してきたと把握しています。「第６次・・・」欄には、「着実に実施し、・・充実を推進・・」と明記されています。 　また、「・・方向性」の欄には、「新規開拓に努め」との表記もあります。 　さらに、「多くの町内事業所が社会体験チャレンジ事業の趣旨に理解を示し協力的」との記述があります。たいへんありがたい事実です。各中学校のこれまでの指導の成果と解しました。 ・キャリアパスポートの蓄積や活用について、町教委の牽引が分かります。継続して、「特別活動」の充実の視点から４小学校、３中学校の授業を支援ください。 事業７　奨学金貸付 ・達成度Ａとありますので、「町規則」に則り適性適切に運用されていると捉えました。 　貸付対象者の審査、返済に関する相談等、担当課での対応に感謝いたします。十分な理解を促していただければと考えます。 ・規則の改定について、具体的事項を示されています。評価表としての曖昧さを廃していると捉えました。	【３．進路指導・キャリア教育の充実】 ・小針中が社会体験事業に参加できなかったのは残念でした。職業観、勤労観等を培ううえで実体験は貴重だと思います。観光協会、商工会、首長部局と連携しながら新の事業所の協力が得られるようにすることが大切だと思います。
	【４．幼児教育との連携の推進】 ・施策達成度と理由欄から、町教委が事業推進を主導していると把握しました。 ・幼稚園、保育園、保育所、小学校の連携は必須ですから、担当課の尽力に期待いたします。 「幼児教育振興協議会」の成果として、小1プロブレム解消への取組について書かれています。担当する皆様の尽力の成果と捉えました。 ・「協議会」の開催数、開催時期、構成内訳等、の記入があると行政評価表として具体化すると浅慮しました。 ・小1プロブレム対応は、町教委として、小学校への円滑な接続推進のため本協議会での十分な議論や連携を主導ください。	【４．幼児教育との連携の推進】 ・就学支援員会は人選も適切で、特に各校の校長が参加していることもあり、校長が校内のリーダーシップを取りやすいと思います。 ・予算がない中でも、行政のマンパワーで保幼小の連携に努めている伊奈町はとても充実していると思います。全保育園、幼稚園、近隣の関連機関の訪問など、最新の注意を払っています。 ・学校によっては校長判断で職員を関係機関に派遣している学校もありました。
	【５．特別支援教育の充実】 ・達成度Ａから、担当課により「特別支援教育就学奨励費制度」として、町内規定に基づき、適正に運用・処理されていると解しています。 ・「施策を達成する・・・」欄に、領収書の提出にかかる課題が記載されています。確かに、電子取引社会の盲点ですね。 　従来の領収書提出方式との併用も含め、担当課の十全な対処をお願いしたいと考えます。 ・「行政評価表」決算額内訳より国・県の補助があることを理解しました。	【５．特別支援教育の充実】 ・全校に特別支援学級が設置してあることは評価に値すると思います。 ・評価が金銭面（ハード面）のみになっているのですが、担当者の資質向上や他の職員の意識向上の施策はないでしょうか。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
	【６．不登校児童生徒への支援】 ・達成度Ａとして、不登校対応について具体的な理由が記載されていると捉えました。 　全体を通して、関連する事業１３との記述内容については留意したいとの感想を持っております。 ・「第６次行政・・・」に、「安心・安全な学校生活が送れるよう、不登校の未然防止、不登校児童生徒への早期対応、および継続した支援に取り組んでいく」とあります。 　特に、未然防止は、まず第一に学校で求められている生徒指導対応です。早期対応も重要です。ですから、町教委を核に、学校・センターの連携強化を継続ください。 ・教育センターに配置される各相談員等の活動について、町教委主導で円滑に運営されれいると捉えました。 ・専門性を有する業務の担い手である相談員対象の情報交換や研修を定期的に行っているとの記載があります。担当課の尽力に感謝いたします。 ・伊奈中学校内の教育支援センター「和み」の取組には注目したい。 ・「家庭への介入が難しい・・」「児童虐待」「ヤングケアラー」と、現状の厳しさを伺わせることも記されています。行政の出番と覚悟を決めて、尽力ください。	【６．不登校児童生徒への支援】 ・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）やカウンセラー（ＳＣ）、教育相談員など町独自の予算で配置し、きめ細かな児童生徒対応をしていることは評価に値する。 ・不登校になってしまった児童生徒を学校に復帰させるのはとても困難が伴う。学習指導（わかる授業）と生徒指導（楽しい学校生活）を充実して、新たな不登校を出さないことが肝要だと思っています。 ・過日の新聞には、不登校の小中学生が34万人いて、その不登校の要因に様々な体験不足や保護者の価値観の変化などが挙げられていました。私も体験不足がその一因だと思っていますが、新型コロナ蔓延のの影響で中止や縮小になった学校行事はウィズコロナになった現在、元に戻ったのでしょうか。大変だからなくなった、縮小したのを元に戻すのは教員の働き方改革に反するという認識では、子供がかわいそうだと思います。
第3章 第3節 豊かな心と健やかな体の育成	【１．豊かな心の育成】 ・達成度Ａとあります。担当課の事業推進の成果と捉えました。 ・ 施策の概要として、「基本的生活習慣を身に付けさせる指導の徹底」とあります。さらに、「生命を大切にする心、思いやる心、善悪に判断、規範意識等の道徳性を養う」との記述もあります。担当課の姿勢を感じます ・小４～中３は、「規律ある態度」（毎年１回実施）を指標としている点は、客観的な資料・根拠と考えます。推移分析を継続ください。 ・道徳についても記載が複数あります。 「道徳教育推進委員会による授業研究会」「道徳教育推進教師が校内の中心になり、学校の教育全体で道徳性を育む」「考え議論する道徳の授業を推進」等。 また、指導する教員の指導力向上の観点から、「研修や学びの機会」についても言及されています。 知・徳・体、と言われるように、徳力（敢て力をつけて表記）の向上に力点を置くことはよいと考えます。	【１．豊かな心の育成】 ・道徳教育推進委員会の活用を図り、授業を通して道徳教育を推進しているところは伊奈町の特徴でとても良いと思います。 ・学校生活に変化と張り、やりがいを持たせるのが学校行事で、子供の発達に特に重要だと思っています。先ほども述べましたが、コロナ禍でできなくなった、あるいは縮小した学校行事をぜひ見直してほしいと思います。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
	【２．いじめの防止対策の推進】 ・事業１１では、「不登校対策」、事業１３では、「いじめ対策」であり、共通の教育指導専門員、教育センター指導員等、計１０名により、個に応じた対応に取り組んでいると解しました。 ・達成理由欄の記述に、いじめ防止として、「小さなものも見逃さない」、「積極的に認知」、「迅速かつ丁寧に対応」。学校、町教委、教育センター等の実践が分かります。 ・本事業のセンター事業として、①派遣小学校での児童・保護者面談、②センター内の学習指導教室運営、③センターでの相談活動（対面・電話・メール）には継続して尽力ください。 　特に、センターでは、いじめ被害側からの相談が多いのではないでしょうか。訴えた児童生徒とその保護者への支援は最重要となります。学校との迅速な対応協議に万全を期してください。 　学校は、訴えに基づいた事実調査、早期解決を担います。町教委は、いじめ対応の具体策（文科等行政資料、他自治体対応例を参考）で、学校の指導を補強・補完ください。 事業１４　いじめ問題対策 ・「いじめ問題対策協議会」、「生徒指導主任会」、「ネットパトロール」で、町内のいじめ指導を連携・主導を町教委が担っていると捉えました。 ・学校の「学校生活アンケート」（毎月実施）は、保護者にとってもよい契機と考えます。 　質問項目を子どもと親が共有し、一緒に回答することで、被害、加害を考える場を提供できそうです。（県生徒指導資料「家庭用チェックリスト」） ・いじめを起因とする不登校、生命に係る事故に発展する事例は、枚挙にいとまがありません。行政は、「重大事態」、「第三者委員会」。また、学校は、「いじめ防止基本方針」。文科省では、いじめ重大事態調査指針の改定も行っています。次年度以降の行政評価表に記載すると、事業１１との区別が明確になりそうです。	【２．いじめの防止対策の推進】 ・規律ある態度の育成は子供たちの自己申告で評価せざるを得ないのではありますが、町の目標に達していない原因は分析してあるのでしょうか。 ・いじめを最初に発見するのはやはり担任が多いのではないかと思います。そうなったときに担任一人に負担がいかないようにすることが大切だと思います。ＳＳＷやＳＣがいる教育センターとの連携を図っていくのも一つの方法だと思います。
	【３．生徒指導の充実】 ・予算がある中で、全7校に対し、「いきいき先生」等、配置すべき人員を適切に配置したと理解しました。施策達成度Ａも納得いたしました。 ・生徒指導の第一歩は、児童生徒に、「分かる授業」を提供することですから、本事業の人的措置によって、生徒指導の充実が図られると解します。 ・着目したい点は、「個に応じた指導」。 　配置職員が先生と連携協力し児童生徒の理解度を踏まえ、個別に助言を与えること。生徒一人ひとりの確かな学力の定着が進むと捉えています。 ・指標には、県学調「規律ある態度」が示されています。指標の変更はできないとも理解しております。そこで、「行政評価表」としては、 　事業の趣旨の勘案から教科の変容も取り入れて考察するとより具体的でしょうか。	【３．生徒指導の充実】 ・生徒指導主任会にスクールカウンセラーを講師として招いて実態について研修を行うなど、実務ワークはとても良いと思います。 ・生徒指導の機能を補完するさわやか相談員、いきいき先生、特別支援教育支援員などを配置しているのは伊奈町の特徴なので、ぜひ続けてほしいです。
	【４．人権を尊重した教育の推進】 　・達成度の理由欄から、町教委が道徳の授業の充実を主眼とした取組を主導し、所期の目的である人権教育充実を目指していると読み取りました。 ・道徳の授業では、道徳的実践力（道徳的判断、心情、実践意欲）の育成を目指しますから、施策概要の「児童生徒が主体的に人権問題について考える」と連鎖すると考えます。 　道徳の授業については、事業１２教育指導事業にも記載されています。内容項目２２項目と人権教育の関連を図っていると捉えました。 ・「人権感覚の育成」との文言も「行施評価表」に複数回表記されています。重要な指摘であると考えます。ＥＳＤも踏まえ、町内小中学生の人権教育にお取り組みください。 ・各学校の取組として、「人権教育に係る講話等」とあります。事実の記載は説得力があります。講話以外の実績もあると推察しました。 　事業１６の所管かは不明ですが、広報誌、例えば北足立人権教育広報の記載に係る取組があれば、実績と浅慮しました。	【４．人権を尊重した教育の推進】 ・人権を最も侵害しているのは「いじめ」だと思うが、いじめの項でも述べましたがきめ細かな 指導ができていると思います。 ・道徳教育のようにすべての教育活動を通して行うのが人権教育だと思いますので、あらゆる機会を通じて人権教育を推進してほしいと思います。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
	【５．児童生徒の健康の保持・増進】 ・ 法定の健康診断について円滑に実施されたことが分かりました。 　各学校では、検診に基づく治療勧告の指導があります。保護者に義務教育段階での治癒について、継続して働きかけをお願いいたします。 ・食物アレルギーについても言及されております。町教委は、「学校生活管理指導表」に基づく重要な情報については、校内での共有を主導ください。 ・事業１８については5類移行を勘案して、終了し、他の事業と併合ください。なお、予防接種費補助があるのであれば周知に尽力ください。 ・「行政評価表」には、教職員の健康管理についても記載されております。「労働安全衛生管理体制」について、こちらも遺漏ない対応を引き続きお願いします。	【５．児童生徒の健康の保持・増進】 ・今まで考えられなかったアレルギーもあるようで、専門機関との連携が必要だと思います。
	【６．体力の向上と学校体育活動の推進】 ・町教委が「体力向上推進委員会」を組織し、各学校での児童生徒の体力向上の取組を支援していると理解しました。 ・「新体力テスト」を指標とし、目標達成に取り組むことも具体的です。 　施策達成度Ａとされています。本「行政評価表」に係る施策は複数あるはずですが、成果指標の推移値を客観的な根拠とすると、説得力は薄いとの感想を持ちます。 ・体育の授業として「学習規律を確立させ、運動量確保」と、重要な2点が明記されています。各学校の担任・体育担当の先生方の授業充実に期待します。 ・町教委が、部活動外部指導者、外部指導員配置に係る条件整備を整えたと解しました。継続して事業運用に尽力ください。 　今後の課題である部活動地域移行について、令和10年度まで実証検証、１１年度移行と読み取りました。制度の大きな変更ですから、時間をかけて議論・決定ください。	【６．体力の向上と学校体育活動の推進】 ・さいたまブロンコス（本物のアスリート）による指導を入れているのはとてもよいと思います。本物でしかわからない苦労や喜びなど参考になるのではないでしょうか。 ・部活動に外部指導者を入れるのは部活の指導者や教員の働き方改革のためにもとてもよいと思いますが、人材の確保が難しいと思います。でも、今後も一層進めていただきたいと思います。 ・「部活動地域移行検討委員会」を開催したのもとてもよいと思います。やはり教員は授業力、生徒指導力の向上が中心でなければならないと思います。
第3章 第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	【１．学校の組織運営の改善】 ・２１～２３の３事業は、児童生徒の直接的な指導の担い手である教員の執務や勤務の見直しと改善に関する施策と捉えました。 「評価表」にあるように、質の高い授業づくり、子どもと向き合う時間を確保は、重要な視点と同意します。 ・業務そのものの削減、校務そのものの削減について、具体を継続してください。 ・２４、２５の２事業は、学校の光熱費、水道費等、教委としては多額の予算措置をした事業と捉えました。 達成度Ａとありますので、適切な執行をしたと解しました。	【１．学校の組織運営の改善】 ・総合型公務支援システムの導入によって、情報の共有、効率的な公務処理ができるようになってよかったと思います。あとは、いかに活用するかの問題だと思います。 ・スクールサポートスタッフ配置で、担任の負担を軽減し、学習指導、生徒指導に担任が注力できるようになったことはよかったと思います。
	【２．子どもたちの安心・安全の確保】 ・達成度Ａを担当課の尽力と地域の方の見守り活動の成果と捉えました。敬意を表します。 ・各学校では、自分たちの登下校の安全に努めている地域の方に対する感謝についてご指導ください。 　併せて、他人任せにしない安全確保の実践についても継続ください。 ・通学路の点検や整備は、町担当課との連携の上進めてください。 ・保護者の十分な理解について言及されています。事業名のとおり、コミュニティ・スクールの取組を期待したところです。	【２．子どもたちの安心・安全の確保】 ・子供たちの登下校、校外活動等に多くの地域の方々の協力が得られているのは伊奈町の素晴らしいところだと思います。 ・この評価を書いているまさにその時に、近所で、自転車に乗った3年生の子供が、大型トラックに巻き込まれてなくなるという痛ましい事故が起こりました。活動が広範囲になってくる、自転車を一人で乗るようになってくる子供たちには特に指導を徹底してほしいと思います。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
	【３．学習環境の整備・充実】 ・「行政評価表」達成度Ａとして、小中ともに「施設長期修繕・改修計画」に基づいたと明記されています。 　さらに、関係法規（電気事業法、水道法等）に則った点検と管理が適正に執行されていると理解しました。担当課の尽力と捉えています。 ・２中学校のトイレ改修、７校の消防設備改修、１小学校の芝生管理と施策が挙げられており具体的です。 ・校務員の配置、学校図書室の蔵書充足・整備、教育指導のデジタル化環境の整備、も円滑に進んだと解しました。 　県学調、県公立高校入試の電子出願等、活用範囲が拡大していますので、町教委の対応として万全な準備をお願いいたします。 ・事業３６は、「行政評価表」は、独立しております。達成度Ａについて理解しました。	【３．学習環境の整備・充実】 ・計画的にトイレ改修は行っていたと思います。伊奈中、小針中のトイレ改修が掲げてありますが、全小中学校の改修が終了したのでしょうか。以前のトイレは、夏などの暑い時期には、 入るだけで目が痛くなるほどでしたが、今はトイレで深呼吸できるようになって隔世の感があります。 ・体育館の冷暖房については計画にあるのでしょうか。莫大な予算がかかると思いますが、避難所となっていることもありますし、酷暑期や寒冷期にの教育活動を充実するためにも国の補助など活用して整備できるとよいと思います。
	【４．学校給食の充実】 ・「年間計画で予定した通り、安心安全な給食を提供」との記載から、給食センター職員の事務 ・作業・管理の正確に遂行されていると捉えました。 　設備の保全を進め、達成度Ａを実現していることが分かります。 ・異物混入の危険性排除、食物アレルギーについても言及されておりますので、センターの認識と解しましたので、学校事故ゼロ継続を期待しています。 ・事業４１は、社会状況に応じた対応、教委の尽力と捉えました。給食の栄養価の保持にも苦心されていると察します。 ・本事業３７～４１とは別儀ですが、各学校では、給食センター職員への感謝を主眼に、複数の視点から給食に関連する内容の指導にお取り組みください。	【４．学校給食の充実】 ・パン業者が次々と学校給食から撤退しているということが新聞に出ていました。米飯割合が増えたことでパンの割合が減ったこと、原材料費の高騰で学校給食に提供するコストに見合わないことが理由だそうです。伊奈町は大丈夫でしょうか。
第3章 第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	【１．家庭教育支援体制の充実】 ・「行政評価表」の記述から、家庭教育学級の形態を工夫しながら、町内全体で計13回開催したと解しました。 　ＰＴＡの組織の改善についても言及されていますから、衆議を尽くして改編ください。 ・平日開催と参加数についての課題も記述されています。さらに、平日以外、夜間の開催を検討する旨が記されています。こちらも十分な検討をお願いします。	【１．家庭教育支援体制の充実】 ・町立中学校２校が家庭教育学級を実施したと記述にありますが、あと１校は実施しなかったのでしょうか。また小学校はやらないのでしょうか。 ・ＰＴＡと学校のそれぞれの立ち位置が難しいと思いますが、ＰＴＡに人数の出席協力をするのではなく、広報の依頼をするなどの方法もあるかもしれません。
	【２．地域の教育力の向上】 ・４３については、指標（Ｒ６目標75.5%）に対して、出席率78.5%。担当課・実行委員会の面々の事前準備の労が報われたことと率直に喜んでおります。 　当日の運営にも励みとなったと推察しました。 ・社会教育４団体への補助金交付についても団体実績・規模を勘案し、適正な処理を進めていると解しました。円滑な事業運営を掌理ください。 ・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会としての「アンケート」実施について、調査結果の広報まで記されており具体的であると捉えました。 　担当課主導での効果的な活用に留意ください。	【２．地域の教育力の向上】 ・「伊奈町二十歳の集い」の出席率が最近では一番よく、約８割の方が出席しているので成功と言ってよいのではないかと思います。複数回の実施は大変だったと思います。
	【３．学校・家庭・地域が一体となった教育の推進】 ・「放課後子供教室」「子供防災教室」「Waku楽体験教室」を企画し、円滑な運営を実践したことが分かりました。達成度Ａとした理由も理解しました。 　「行政評価表」に、各教室の実数が計上されているので客観的な記載と考えます。 ・事後アンケートを参考に今後の施策に役立てるという姿勢も建設的であると考えました。	【３．学校・家庭・地域が一体となった教育の推進】 ・土日の体験教室は３０回も開催できて、子供たちの居場所づくりにとてもよかったと思います。ただ、放課後子供教室は学期1回ではいつあるのか忘れてしまいそうです。需要がなかったのでしょうか。 ・「子ども大学」の記載がありませんでしたが、地域の高等教育機関と連携したよい取り組みだと思っています。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
	【４．コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進】 ・全７校に設置が完了し、各学校の諸課題解決に向けて活動を進めていることが分かります。 ・研修会の実施も報告されておりますので、教委主導で、本事業の達成度を高めていると解しました。 ・「地域が学校と一定の責任を分かち合う」「ともに行動する体制を構築」「目標や課題、情報を共有」「相互に協働」と記してあります。 　本事業の方向性と把握しました。具体的な取組について、担当課と学校で協議ください。	【４．コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進】 ・コミュニティスクールを導入してすでに数年が経過しようとしていますが、各学校で熟議が進められているようでよかったです。ただ、実際にどのような活動が地域としてできたのか知りたい気もしました。
第３章 第６節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興	【１．学び合いの生涯学習の推進】 ・４事業での予算・決算額が計上されています。その規模から重要な事業であると捉えました。 ・各機関・担当課が直接掌理し、「学校開放講座」「パソコン寺子屋」「各種学級」を運営したことが分かりました。 　参加者の満足度９４，５％、理解度数６８，２％から、内容の工夫や丁寧な指導の実践を想像できます。達成度Ａについても理解できました。 ・「第６次行政・・・」欄に、指定管理者制度の運用について継続する旨、記されております。町教委としての適切な運営・経営について主導ください。	【１．学び合いの生涯学習の推進】 ・学校開放講座はすべての学校で実施できたのでしょうか。定員の5倍の申込みがあり、満足度も非常に高いので町民の学び場として機能していると思います。 ・公民館は、独自の活動場所がない中でよく活動していると思います。 ・電子図書館については近隣も行っているようですが、よい取り組みだと思います。
	【２．文化芸術の振興と伝統文化の継承】 ・生涯学習の観点からも意義があり、有効で大切な事業を運営していると捉えています。担当課の尽力に感謝しています。 　模擬店再開は、うれしい事実。出店という形での住民参加は町への関心も高まります。総じて活気ある行事になっていると考えます。 ・伊奈町美術展は、発表の場を住民に提供することになります。「町民自らが行う地域文化活動を支援」という初期の目標を実現する施策と考えます。	【２．文化芸術の振興と伝統文化の継承】 ・総合文化祭に模擬店を出店するのは、賑わいを創出するのによいかもしれません。 ・町美術展の入場者が431人というのは少々少ない気がしますが、いかがでしょうか。
	【３．文化財及び町史資料の保護・保存・活用】 ・施策達成度Ａにかかる実績として、新規の町指定文化財指定・遺跡発掘調査、等について列記されており具体的でした。 ・町として、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」に基づいた発掘と調査を進めていると解しました。 　さらに、川口市・つくばみらい市との交流協定に基づく調査があることを知りました。連動させながら、事業５６を推進ください。 ・体験型イベントの実施について言及されていますので、担当課が企画立案に尽力していると捉えました。	【３．文化財及び町史資料の保護・保存・活用】 ・遺跡の発掘調査は報告書を出して完結されるものですので、少ない人数で大変だとは思いますが、引き続き頑張っていただきたいです。 ・郷土資料館の関連事業を行なったことは評価できますが、専門の資料館がない中で大変だと思います。 ・伊奈氏を生かしたまちづくりが進められていて、素晴らしいです。
第３章 第７節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進	【１．スポーツを通じた元気なまちづくり】 ・スポーツ施設（丸山スポーツ広場、少年スポーツグランド、ジョギングロード、他）の管理を所掌する事業と捉えています。 　達成度Ｂですから、進捗に課題があるのでしょうが、担当課が即時の損壊把握と修繕に取り組んでいることが分かります。	【１．スポーツを通じた元気なまちづくり】 ・ニーズに応じたスポーツイベントの開催ができたようです。それだけスポーツにおけるニーズが高いという証左であると思います。
	【２．スポーツ・レクリエーション事業の充実】 ・達成度Ｂを踏まえ、「行政評価表」に、次年度以降の方向性を記載された理解しました。 　スポーツフェスティバル、スポーツイベントともに、内容の検討との文言がありますので、担当課の課題意識と改善意欲を感じます。 　令和６年度以降の具体策を試行ください。 ・スポーツ教室等により、スポーツを楽しむ環境を提供できたとの記述もありますので、事業が円滑に進んだと解しました。 ・つくばみらい市とのスポーツ交流について、２つ記載されており具体的と捉えました。 他市とのスポーツ交流は、魅力的な事業との感想を持ちました。	【２．スポーツ・レクリエーション事業の充実】 ・事業の見直し・改善の余地があるという記述がありますが、どんなところでしょうか。 ・概ね主催事業は好評だったということですので、よかったと思いますが、引き続き町民のニーズに沿った事業を望みます。

施　策　名	学識経験者	学識経験者
第５章 第５節 人権尊重と平和意識の啓発推進	【１．人権・同和教育啓発の推進】 ・達成度Ａにかかる施策が複数列挙されており説得力を感じます。 ・「第６次行政・・・」として、３点明記されています。特に２点目、３点目の視点には同意見を持ちました。 ３点目の「人権啓発事業においては様々なツールを用いて情報発信・・」は、重責を伴いますが、推進ください。 講座の内容精査と凝縮にも連動させてください。	【１．人権・同和教育啓発の推進】 ・障害福祉サービス事業所と連携した事業の展開は素晴らしいと思います。様々な人がいるということは早いうちから知ることが肝要だと思っています。 ・毎年実施している人権標語はとてもよい標語が選ばれていると思います。

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力（国語・算数・数学）を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	74.5%	70.5%	70.9%	69.2%	
	(2)	62.4%	64.4%	69.4%	60.8%	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,538	1,080	0	0	0	1,080

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・埼玉県学力・学習状況調査結果の分析を通じた学力向上への取組や研究委嘱を行い、確かな学力の育成を目指して教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することで、今後の学力向上へと繋げた。 ・学校課題研究への補助を行うことにより、充実した研究となり成果を上げることができた。 ・中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒（文部科学省「英語教育実施状況調査」）の割合は60.8%であり、目標値を超えている。 ・英語検定において、8月に3級試験対策講座を実施した。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・グローバル化や技術革新の進展などにより時代が大きく変化し、「先行き不透明、予測困難な社会」が到来している。今後の社会を担う子どもたちに、生きる力を育み、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進し、資質・能力の育成を行うことが、引き続き必要である。また、ICTを活用した効果的な指導を行うなど、教育活動の一層の充実を図ることが必要である。
	住民ニーズの変化について	・「先行き不透明、予測困難な社会」を子どもたちが生き抜くために、生きる力を育み、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進し、資質・能力の育成を行うことが、引き続き求められる。
	展開した事業は適切であったか	・今後の学力向上へと繋げていくために、研究委嘱を行い教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することが、不可欠である。これらの事業を実施することで、即効的ではなくとも向上に向けた相乗効果が期待される。 ・国や県の学力調査が充実しており、今後もそれらを活用していく。 ・英検対策事業を引き続き推進し、英検取得の支援を行っていく。
	施策を達成するうえでの障害について	・英検3級以上の取得率の低下の原因は、受検者数の減少や合格率の低下によるものと捉えている。英検取得への支援を継続し、受検者数をさらに増やすため、生徒や保護者に対し、英語検定促進事業、英検対策講座について、周知の方策を検討していく。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・伊奈町教育振興基本計画の基本目標である「①確かな学力と自立する力の育成」「②豊かな心と健やかな体の育成」「③質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「④学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」を推進する。 ・「教師がしっかり教え、子どもはきちんと学ぶ」を教育活動の指針とし、学校教育の充実を図る。 ・英語教育の充実については、引き続き、英検3級以上の取得者の増加を図るとともに、生徒の英語学習への意欲向上のため、ICTを活用した英語活動等を充実させていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全で質の高い学校教育を推進し、確かな学力の育成に取り組んでいく。 ・英語検定促進事業を推進している。（令和5年度107名の補助申請）

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　１．学力の向上　①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
1	英語検定促進事業 【学校教育課】	社会の様々な場面で広く認められている英語検定について、町立中学校の生徒全員に対して公費補助を行い、その受検を促進することにより、更なる英語教育の充実を目指すもの。 文部科学省の「生徒の英語力向上推進プラン」には、「中学校卒業段階で英語検定３級相当以上50%」の目標が示されており、その達成に向けて、目標の達成を目指す機会を設定するとともに、伊奈町の英語教育を充実させた。	令和5年度英語検定促進事業補助金申請状況 申請者数：１０７人 申請率：７．８％（昨年度比　－２．１％） ※中学1年生～3年生の申請率１３．７％（昨年度比－１．０％） ※中学３年生の申請率２５．４％（昨年度比－２．１％） 町立中学校３年生の英検３級以上取得状況 ３級以上取得者　　１１４人 ３級以上取得率　２５．４％（昨年度比　－１．９％） ※中学校卒業段階で英検３級相当以上の生徒（文部科学省「英語教育実施状況調査」）の割合は６０．８％（昨年度比－８．６％）となり、目標値を超えている。（3級以上の英検受検の補助をしているため、「効果指標の推移」にある実測値は英検3級以上の取得者のみの割合としている。） 幅広い年代が受験する国内最大級の英検を取得することは、現在の自分の英語力を客観的に知ることができ、英語力のさらなる向上につなげるために価値のあることである。 取得率が低下した要因は、町で実施している補助金制度の周知の回数や方法が不十分であったことである。今後、改善のために、周知方法を直接保護者に働きかけられる配信サービス等を活用することで、周知を充実させていく。 また、英語教育のさらなる充実を図るため、ＡＩ工の活用	893	499
	【学識経験者の意見等】 ・中学校卒業段階の英検3級以上の+A5取得割合が６０．８%と5割を大幅に超えていることは、英語教育にも力を入れている結果だと思います。 ・夏季休業中の英検対策講座は効果的だと思います。リスニングや面接のよい練習になりますので、是非、続けてほしいです。 ・整理された数値記述により、分かりやすい資料です。 ・文科省の求める目標に連動する内容、大切にしたい事業と考えます。評価・課題欄にも記されておりますように、事業内容の周知については、各中学校の協力を求め実践ください。 ・目標値５０%に対し、本町実績６０．８%は、各中学校は英語授業の成果もあると解釈しました。本事業との関連から、他の事業となりますが、町教委の指導の下、授業の工夫改善を進めてください。				
2	教育研究・研修事業 【学校教育課】	研究課題を設定して学校教育目標の具現化のための自主的、自立的な各学校での研究を、支援するもの。 自校の課題を明確にした課題解決のための計画的・組織的な研究に対して支援するとともに、必要に応じて、具体的な学習指導法の工夫改善、教科指導力の向上等に関して助言を行った。研究期間は2年間であり、２年目は研究の成果を発表する。	令和5年度は、小室小学校が「確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ小室っ子の育成～基礎・基本の定着を図り、できた！分かった！を味わえる授業の工夫を通して～」、小針小学校が「主体的に豊かに表現できる小針っ子の育成～自分の思いを的確に伝えるために読みを深め、自分の考えを明確に書いて伝える児童の育成～」をテーマに研究成果の本発表を実施した。 成果としては、指導方法の工夫改善が図られ、学習形態の工夫、教材・教具、掲示物等が充実した。 今後も、教育委員会として各校の研究を支援していくことが必要である。	645	581
	【学識経験者の意見等】 ・教師は授業で勝負するといわれます。授業力の向上は自分の授業を見ていただくことと、ほかの方の授業を見るなど授業を通してのみ図られていくものだと思います。教師を育てる、それが翻って子供に還元されるという意味でも計画的に全学校が２年間の指定を受けて授業研究を行う伊奈町の仕組みは大変よいものであると思っています。 ・研究委嘱校２校の研究主題が示されているので、分かりやすい。両校とも「主体的に」とありますので、重要な文言と解しました。 ・管理職の指導の下、研究主任を中心とした研究組織が整えられ、計画に基づき実践する体制が機能したことが分かります。 ・他校の先生にとって、研究校の授業を参観することは、教材研究や自身の指導方法の改善に参考になると考えます。				

令和5年度　行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	31,893	26,261	0	0	0	26,261

今年度の施策達成度		
A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・就学援助費制度により、町立、国公立の小学校又は中学校に在学する児童生徒で、経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、就学を支援した。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・申請のあった全児童生徒数に対する就学援助費制度の認定者の割合は、近年、7%前後で推移しており増加傾向となっている。 ・町内の児童生徒数は減少傾向に転じているが、認定者の割合については今後の動向を注視する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・ひとり親世帯の家庭から毎年一定数の新規申請がある。また、家庭状況の変化により、経済状況が急変することもあり、支援へのニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・全児童生徒、保護者に対して就学援助費制度の案内を配布することで、経済的援助を必要とする世帯に周知を行い、適切に支援をすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・経済的に援助が必要となる理由や世帯状況が、各家庭によりさまざま、かつ複雑になっている。また、経済状況が急変した場合、適切な支援が必要となることから、各学校や子育て支援課等との情報連携が重要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・保護者が、安心して児童生徒を就学させることができるよう、適切な支援を継続する。 ・近年の物価高騰等、社会の動向の変化や他自治体の取組み状況を参考に、必要に応じて支給金額の見直しや支給項目追加を検討する。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、在校生や新入学生の全保護者に学校を通じて周知したほか、ホームページや広報いなに掲載して町全体への周知も行った。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　１．学力の向上　②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
３	小学校児童援助奨励事業 【教育総務課】	経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経 費の一部を支給するもの。 支給認定者数（令和6年３月末時点） ・要保護　　6名 ・準要保護　　160名 ・新入学準備金　１１名	就学のために必要な経費の一部を支給することにより、 経済的な不安を少しでも払拭し、児童及び保護者が安心して 学業に専念できる教育環境を作った。 全児童数に対する就学援助の準要保護認定者の割合は、 前年度6.6%であったが、令和５年度は6.7%と増加傾向にある。町内の児童数は減少傾向に転じたが、認定者の割 合について今後の動向を注視する必要がある。	19,498	15,688 （14,449） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・上記の保護・準要保護児童数は、R4全国平均では、要保護が１．１%で準要保護が１２．０%だそうですので、伊奈町は極端に少ないほうだと思います。支援が本当に必要な家庭に行き届い ているのか効果的に広報を行う必要を感じました 。 ・手続きが重要な事業と考えます。担当課の執務に感謝いたします 。 ・町の規定に基づき、公正公平で適正な執務遂行が求められます。複数の目で確認し、処理については万全を期してください 。				
４	中学校生徒援助奨励事業 【教育総務課】	経済的に支援が必要な保護者等に対し、就学のために必要な経 費の一部を支給するもの。 支給認定者数（令和６年３月末時点） ・要保護　　３名 ・準要保護　１１２名（内 区域外１名）	就学のために必要な経費の一部を支給することにより、 経済的な不安を少しでも払拭し、生徒及び保護者が安心して 学業に専念できる教育環境を作った。 全生徒数に対する就学援助の準要保護認定者の割合は、 前年度７.４%であったが、令和５年度は7.9%と増加している。町内の生徒数は減少傾向に転じたが、認定者の割合 について今後の動向を注視する必要がある。	16,412	12,808 （11,812） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・小学校同様に中学校でも全国平均と比べると少ないと思います。集金に遅れて提出する、あるいは払えないというような家庭がほとんどいないのは担任にとって心配しないで済むのでとてもあ りがたいことだと思います。引き続き、予算確保をお願いしたいと思います 。 ・手続きが重要な事業と考えます。担当課の執務に感謝いたします 。 ・町の規程に基づき、公正公平で適正な執務遂行が求められます。複数の目で確認し、処理については万全を期してください 。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	2-新しい時代に対応した教育の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力（国語・算数・数学）を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
	(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	74.5%	70.5%	70.9%	69.2%	
	(2)	62.4%	64.4%	69.4%	60.8%	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,889	22,414	0	0	0	22,414

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・伊奈町小学校外国語活動推進委員会を設置し、小学校の外国語授業充実のため、協議や授業研究会を開催し、授業力の向上を図ることができた。 ・ALT（英語指導助手）活用事業を実施し、外国語の授業がない小学校1・2年生でも、英語に触れる機会を作った。また、小学校3～6年生、中学校全学年の授業では、ALTによる生の英会話を活用した英語指導を展開した。 ・ALTを曜日ごとに小中学校に派遣することで、授業以外の時間にも関わりをもつことができ、英語でのコミュニケーションを活発に行うことができた。 ・教師用デジタル教科書、ICT環境が充実し、その活用を図ることで、効果的な学習を行うことができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・ICTリテラシー（ICTを正しく適切に利用、活用できる力）を育む教育が求められ、今後の授業にも大きく影響すると思われる。 ・令和2年度から小学校5・6年生で、外国語が正式な教科となったため、より充実した授業を展開することが求められている。
	住民ニーズの変化について	・英語については、急速なグローバル化の進展に伴い、益々国際理解教育を推進する必要があり、保護者にとってもALTの継続は大きな期待である。 ・ICTを活用しやすい環境を整備し、授業においても効果的な活用が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・外国人との交流や生の英会話を授業に取り入れることで、ネイティブイングリッシュに触れる機会ができた。また、小学校低学年には、外国語や外国文化に興味・関心を持たせ、小学校中・高学年や中学生には、有効なALTの活用ができた。 ・ALTとともに学校生活を送ることで、国際理解教育の充実にもつながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・国・県の補助制度が見込まれず、ICT環境を整備する上でどの市町村も財政的に大きな負担となる。ALTについては、中学校3校で2名となっているため、各学校各クラス、、週に1時間の授業のみのALT活用となり、日常的なコミュニケーションの機会が少なくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・英語指導助手活用事業については、引き続き、国際理解教育も含め、生の英語に触れる機会を充実させていく。 ・急速なグローバル化の進展やICTの発展に伴い、変化の激しい社会の中で、時代や社会の変化に対応した教育を推進していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に推進している。 ・各学校の実態に応じて、ICTの効果的な活用を進めている。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　２．新しい時代に対応した教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
5	英語指導助手活用事業 【学校教育課】	小中学校における国際理解教育の推進と英語によるコミュ ニケーション能力の向上を図るため、ＡＬＴ（英語指導助手）の派遣契約を締結し、各小中学校に派遣するもの。 授業におけるＡＬＴとのティームティーチングを通して、小 中学生一人一人が異文化に触れ、英語を進んで学習しようとする 意欲や態度の育成を行った。 令和５年度は小学校に４名、中学校に２名派遣した 。	ＡＬＴを活用した授業は、国際理解教育の推進と英語 によるコミュニケーション能力の育成のために効果的であ った。 小学校の学習指導要領に外国語活動が位置付けられ、 専任のＡＬＴを引き続き配置するとともに、有能な人材を 確保することが重要である。 中学校においては、現状3校に2名のALTの配置となっている。授業だけでなく、学校における様々な活動で もALTとのコミュニケーションができるよう、各校 1名以上の配置数の増員を図っていく必要がある。 今後もALTのネイティブな英会話を有効活用するこ とで、充実した外国語・英語活動を実践していく。	24,889	22,414
	【学識経験者の意見等】 ・私はほとんど英語の聞き取りができませんが、自分の能力不足ももちろんありますが、ネイティブの発音にほとんど触れないで育ったことも大きいと思っています。できるだけ多くのネイティ　ブな発音に親しむ機会を増やしてほしいと思います。 ・できれば中学校は各校１名のＡＬＴを配置してほしいと思います。 ・昨年度と同数の６名が、担当課の尽力により配置されたことが分かります。執務内容の細部については、小中学校の活動実態を踏まえ、担当課として適正な派遣契約に尽力ください　。 ・「授業だけでなく、学校における様々な活動でも ALTとのコミュニケーションができるよう、各校 1名以上の配置数の増員を図っていく必要がある。」とあります。執務内容の範囲も併せて検 討を継続ください。			

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	3−進路指導・キャリア教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,236	3,536	0	0	0	3,536

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・令和5年度は「中学生社会体験チャレンジ事業」を伊奈中学校と南中学校の2校が実施した。小針中学校が実施できなかった理由は、対象生徒数330人に対して協力事業者からの受け入れ総数が130人程度だったため事業実施に至らなかったためである。小針中学校は、進路学習の中で「人生設計」を考えさせ、職業調べや上級学校調べなどの代替活動を行った。 ・令和2年度から導入されたキャリア・パスポートを令和5年度も継続して実施し、児童生徒が小学1年生から中学3年生までの9年間を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・情報通信技術が急激に進展する中、オンライン活動やバーチャル体験が多くなっている。リアル体験が減少している中で、実際に職場体験をすることは意義があり、成長の途上にある中学生にとっては、体験活動は必要なことと考えられる。 ・児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学ぶ力を育み、自己実現を図っていくことが必要である。
	住民ニーズの変化について	・多くの町内事業所が社会体験チャレンジ事業の趣旨に理解を示し、中学生の体験活動に対して協力的である。中学生が地域の中で社会体験を行うことにより、中学生と事業所の方々との心の交流が促進される。中学生自身も体験活動の達成感や充実感を味わうことができ、保護者や地域の方々もこの事業を楽しみにしている。その一方で、乳幼児や高齢者に関わる事業所では、感染へのリスク管理を最重要視しており、受け入れに対して引き続き慎重な事業所もある。
	展開した事業は適切であったか	・小学校から、発達の段階に応じたキャリア教育を行うことは、社会的に自立するための資質や能力を養う上で有効である。中学生の社会体験チャレンジ事業を通して、働くことの充実感や達成感、そして働く方々や地域で暮らす方々への感謝の気持ちも生まれ、自立と共生を目指した社会の実現のために有益だといえる。
	施策を達成するうえでの障害について	・小針中学校の生徒数は減少傾向であるが、事業所の受け入れ数の確保が課題となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・生徒数が多くて実施できていなかった小針中学校に関しても、受け入れ事業所数の拡大や、各事業所の受け入れ人数の拡大を進め、本事業の実施の実現に努めたい。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・町内の事業所の理解と協力により、「中学生社会体験チャレンジ事業」を着実に実施し、進路指導・キャリア教育の充実を推進していく。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　３．進路指導・キャリア教育の充実　①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算）	決算額
６	教育指導事業 【学校教育課】	児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会の一員として生き抜いていく自立の力を育成するもの。 中学生社会体験チャレンジ事業は、２校が２日間で実施、１校が代替活動を行った。 学級活動を通じて、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図っている。	小学校では、当番活動や係活動等を通して、集団の一員としての役割を理解し、責任を持って行動する態度を育んでいる。また、発達の段階に応じて学級目標や個人目標の設定、実行、評価をすることにより、主体的に生活する態度を育んでいる。 中学校では、例年社会体験チャレンジ事業を実施し、職業の世界に直接触れるとともに、事業者や地域の方々との人間的な触れ合いを通して、自己を見つめる良い機会としている。２校が２日間で実施、大規模校の１校が事業所の受入人数が間に合わず、総合的な学習の時間「働く人から学ぶ」による調査活動等での代替活動を行った。進路学習は「職業の世界」「上級学校を知る」「進路決定の仕方」など学級活動を中心として各学校で計画的・継続的に実施されており、一人一人の自己実現を支える資質や能力の育成に努めている。体験的な学習は実感を伴った有意義な学習になることから、事業所や保護者、地域の理解と協力を得て令和６年度にはすべての学校で社会体験チャレンジ事業を実施していきたい。	4,236	3536 （55） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・もともと「社会体験３daysチャレンジ事業」として始まった事業だと思うが、小針中が今まで実施していて５年度実施できなかった理由は何なのか、協力する事業所が極端に減ってしまったのか、ほかに理由があるのか、どうなのかと思います。やったりやらなかったりでは、事業所も困るのではないでしょうか。 ・「評価・課題」に、事業実績の詳細が記述されており、分かりやすい。 ・キャリア・パスポートとして連続した資料蓄積も重要です。各校での取組については進路指導主事・特別活動主任の尽力に期待していますので、担当課での調整、指導に配意ください。 ・中学校社会体験事業については、維持が前提と解しましたが、実状に応じた議論・決定も可と考えてます。			

令和5年度　行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	3-進路指導・キャリア教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,000	1,400	0	0	683	717

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・奨学資金貸付制度により、高校または大学・専修学校への進学を希望する学生と保護者を対象に、入学準備金の無利子貸付を行い、学習意欲を持つ生徒を支援した。 ・令和5年度の貸付実績は、前年度より増加し、より多くの支援を行うことができた。 令和4年度実績：貸付件数2件（私立大学1件、公立高校1件）、貸付金額60万円 令和5年度実績：4件（国立大学1件、私立大学2件、公立高校1件）、貸付金額140万円

施策実現のための課題	
施策を取り巻く環境の変化について	・現在、保護者の収入格差が子どもの教育格差に繋がっていることが社会問題となっており、町内の児童生徒数は減少傾向にあるが、進学に必要な経費を支援する事業は必要性が増している。
住民ニーズの変化について	・「伊奈町奨学資金貸付条例施行規則」により申請期間が毎年12月と定められているが、私立学校では秋までに合格発表が行われている事例も増えてきているため、柔軟な対応が求められている。
展開した事業は適切であったか	・住民への周知や、貸付対象者の審査、返済に関する相談対応等適切に処理を行った。
施策を達成するうえでの障害について	・社会情勢の変化や入学試験制度の多様化に対し、常に注視し、柔軟に対応できるよう事業内容の見直しの検討が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・保護者のニーズを調査し、申請期間の見直し等を検討する。 ・連帯保証人の要件として、「県内に住所を有し1年以上居住している者であること」と、定められているが、近隣市町村の状況を確認し、要件の緩和を検討する。併せて、高校、大学の入学準備金が増額傾向にあるので、貸付金額の増額を検討する。 ・「伊奈町奨学資金貸付条例」で貸付対象者は保護者と定めているが、成人年齢（18歳）の、取り扱いや解釈について、他自治体の動向など注視する必要がある。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、中学校を通じ、対象となる中学3年生の生徒を持つ家庭に案内を配布したほか、ホームページや広報いなに記事を掲載して町民全体への周知を行った。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　３．進路指導・キャリア教育の充実　②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
7	奨学資金貸付事業 【教育総務課】	高校または大学・専修学校への進学を希望する学生と保護者を 対象に、入学準備金の無利子貸付を行う。 令和５年度貸付件数（令和４年度実績） 国立大学１件（０件） 私立大学２件（１件） 公立高校１件（１件）	金銭的・経済的理由により進学が困難な方に対しての進 学支援の一助となっている。 令和５年度は貸付件数４件、貸付金額１４０万円となっ ており、前年度と比べ増加し、より多くの支援を行うこと ができた。今後は、更なる制度の周知と、社会情勢の変化 や入学試験制度の多様化に対し、柔軟に対応ができるよう 事業内容の見直しの検討が必要となっている。	2,000	1,400
	【学識経験者の意見等】 ・給料が上がらずに物価だけが上がっているというニュースをよく聞くけれども、高額が必要になる入学時に利用する方が前年度の 2倍になっていることを知りました。今後も利用者が増えるの ではないかと心配されますが、継続するよう努力いただきたいと思います 。 ・実状を踏まえた事業と捉えています。担当課の適切な執務に感謝いたします。また、奨学資金の見直しは、必要不可欠な措置と認識しております。担当課は年度ごとの検討を要すでしょうか　。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	4-幼児教育との連携の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）		・幼児教育振興協議会を開催し、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができた。 ・来年度の新入学児童についての情報交換の機会を設定し、小1プロブレム（保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数か月続く状態）解消への取組を行うことができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもたちの学びの連続性を確保することが重要である。 ・子どもたちに関わる問題が多様化してきており、関係機関が連携して対応していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	・「小1プロブレム」等の課題に対する保護者の関心は高くなっており、就学後の子どもたちの不安や戸惑いを減らしていくことが求められている。保護者の考えも多様化しており、一人一人のニーズへの対応が求められる。
	展開した事業は適切であったか	・幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携については、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進する上で、不可欠な事業である。お互いが顔を合わせて協議をすることで、幼児教育に対する共通理解につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・関係機関が数多くあるため、協議会との日程調整が困難である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。 ・「小1プロブレム」等の課題に対処するために、情報共有や交流を継続するとともに、幼児や児童の心を受け止めることのできる教員を育成していく必要がある。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもたちの学びの連続性を確保できるようにしている。 ・引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　４．幼児教育との連携の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
8	幼児教育振興協議会運営事業 【学校教育課】	幼児教育振興協議会を開催する。 次年度の新入学児童についての情報交換の機会を設定し、小１プロブレム（保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数か月続く状態）解消への取組を行うことができた。	「小１プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子供たちの学びの連続性を確保することが重要である。 引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。	なし	なし
	【学識経験者の意見等】 ・小学校は新入学生の情報が特に大切で、子供たちが充実した学校生活が送れるように、また担任が細やかな学級経営ができるようにするための重要な情報となります。保育園、幼稚園の情報がじかに聞ける機会はとてもありがたいと思います。マンパワーで行う事業なので大変かと思いますが、ぜひ継続をお願いしたい。 ・伊奈町以外の近隣市に在籍する新入児と他県などから転入してくる新入児の情報収集が課題となると思います。 ・予算措置がない事業ですが、担当課主導で各関係機関が連携し、重要な場を設定していることを理解しました。 ・「小１プロブレム」とあります。幼児期の子育て段階での保護者への働きかけについて、役場関係課と連携できるとよいとも浅慮しています。				

令和5年度　行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	5-特別支援教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,017	2,237	1,117	0	0	1,120

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・特別支援教育就学奨励費制度により、町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担の軽減を行えた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、町内小中学校全校に特別支援学級が設置され、障がいのある児童生徒の受入れ体制が充実してきている。
	住民ニーズの変化について	・町全体として、療育を必要とする児童を早期に支援に結び付ける体制が整いつつあること、保護者が児童生徒の生活の自立に向けた支援を受け入れる傾向にあることから、今後も特別支援学級在籍児童生徒は増加すると考えられ、支援のニーズが高まることが想定される。
	展開した事業は適切であったか	・対象世帯に対し、個別に周知を行い、適切な支援を実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・購入方法の多様化によって、領収書等の提出が困難となり保護者の負担につながるため、他自治体の取組状況を参考に支給額の算出方法等検討を行う必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・特別支援教育就学奨励費について、国の実施要領に基づき、対象の家庭を支援する。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進の観点から、対象児童生徒の保護者に対し、個別に通知を行った。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　５．特別支援教育の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
9	小学校児童援助奨励事業 【教育総務課】	特別支援教育就学奨励費制度により、町立小学校の特別支援学 級に在籍する児童の保護者に対し、就学に係る経費の一部を奨励 費として支給するもの。 支給認定者数（令和6年３月末時点）　44名	特別支援学級に通う在籍する児童の保護者に対し、就学 に係る経費の一部を補助することで、経済的負担の軽減を 行えた。 学用品の購入方法の多様化によって、領収書等の提出が 困難となる場合があり、保護者の負担につながるため、支 給額の計算方法について、検討が必要である。	19,498	15,688 （1,240） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・当該事業の決算額が予算額の10分の1以下というのはどういうことでしょうか。 ・特別支援学級に在籍する児童は様々なハンディを抱えていると思います。少しでも学校生活が安心して送れるようこの事業が活用されていると思います　。 ・教育行政として、大切な事業と考えます。 ・認定については、手続きは重要ですので、担当課では規程に基づき適正な処理がされていると捉えました。他の事業も同様ですが、複数の目で確認し、執務については万全を期してください　。				
10	中学校生徒援助奨励事業 【教育総務課】	特別支援教育就学奨励費制度により、町立中学校の特別支援学 級に在籍する生徒の保護者に対し、就学に係る経費の一部を奨励 費として支給するもの。 支給認定者数（令和６年３月末時点）　１９名	特別支援学級に通う在籍する生徒の保護者に対し、就学 に係る経費の一部を補助することで、経済的負担の軽減を 行えた。 学用品の購入方法の多様化によって、領収書等の提出が 困難となる場合があり、保護者の負担につながるため、支 給額の計算方法について、検討が必要である。	16,412	12,808 （997） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・こちらの事業費も15分の1以下です。 ・小学校の事業費と同じように活用されているので、継続をお願いします 。 ・教育行政として、大切な事業と考えます。 ・認定については、手続きは重要ですので、担当課では規程に基づき適正な処理がされていると捉えました。他の事業も同様ですが、複数の目で確認し、執務については万全を期してください　。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第2節_確かな学力と自立する力の育成
施策名	6-不登校児童生徒への支援

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	11,409	10,937	0	0	0	10,937

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）

・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいては、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。また、教育相談では、直接面談、電話、メールでの相談をおこない、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応したことで、増加している不登校児童生徒へ対応することができた。
・さわやか相談員を中学校に配置、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応したことで、登校不安への相談に早期に対応することができ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。
・年間4回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内の生徒指導上の課題における対策について協議することができた。
・年間3回、相談室等連絡会議を開催し、町内の教育相談上の課題における対策について、協議することができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し全国で約30万人となっている。不登校については、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻になっている。これらのことから、専門的で複数に関わる機関との連携など、子どもたち一人一人に寄り添った、丁寧な対応が重要となる。
	住民ニーズの変化について	・地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。子どもが置かれている環境は様々であり、児童虐待やヤングケアラーなど問題を抱えている子どもやその保護者を含めた家庭への支援も求められる。
	展開した事業は適切であったか	・多岐にわたる相談に対応するため、相談員を対象とした情報交換や研修を定期的に行い、資質向上を図ること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な人材を活用していくことが必要である。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。
	施策を達成するうえでの障害について	・相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必須である。

次年度以降における施策の具体的な方向性

・伊奈中学校内に設置した、校内教育支援センター（※通称「和み」）の教育的効果を検証し、拡充していきたい。
・他にも町費スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務日数と、小学校へ派遣している教育センター指導員の勤務日数を増やすなどして、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の置かれている課題に対応できるようにしていきたい。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況

・安心・安全な学校生活が送れるよう、不登校の未然予防、不登校児童生徒への早期対応、および継続した支援に取り組んでいく。

第２節　確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】　６．不登校児童生徒への支援

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
11	教育センター運営事業 【学校教育課】	教育相談及び学習指導を充実させ、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図るもの。 教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールカウンセラー（１名）、スクールソーシャルワーカー（1名）を配置した。 教育センターにおける教育相談件数（直接、電話、メール）は、令和5年度、３42件である。 希望者対象の補充学習指導を１０日間実施し、延べ１６６名の児童生徒が参加した。	教育センターにおいては、教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。 教育相談では、直接の面談、電話、メール等で相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応したことで、不登校児童生徒が抱える問題に迅速に対応することができた。 さわやか相談員を中学校に配置したことや、教育センター指導員を小学校に派遣したことにより、児童生徒及び保護者の相談に対応し、登校不安への相談に早期に対応することができた。また、スクールカウンセラーを教育センターへ配置したことにより、各校からの相談に対するより専門的な対応や検査の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。 相談者数や通級者数が年々、増加傾向にあり、相談内容も多様化、複雑化しているため、相談者個々へのきめ細かな対応に必要な専門的な知識・技術を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導員の教育センターへの配置、充実が必須である。 小学校における不登校児童は各校へ派遣されている教育センター指導員が不在の場合、登校が難しくなってしまう現状があることから、教育センター指導員の勤務日数の増加も必要である。	11,060	10763
	【学識経験者の意見等】 ・専門的知識技能を持つスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）やスクールカウンセラー（ＳＣ）により、より充実した相談体制ができていると思います。他市町村より充実しているのではないでしょうか。特に機動性のあるＳＳＷを町独自の予算で配置したことは大きい影響があったと思っています。また、ＳＣが専門的にウイスクをとることにより、科学的な根拠に基づいたデータで相談することができて有効でした。 ・ 教育センターの人的配置の具体が記されており、構成がよく分かります。相談件数の記載から活動の実際を推察しました。 ・「迅速に対応」「一人ひとりの状況に応じ」「きめ細かに行う」等の文言から担当課の指導も下、教育センターが機能している捉えました。さらに、「相談者数や通級者数が年々、増加傾向にあり」からセンターの意義を把握できます。 ・補充学習指導の取組は、児童生徒にとって意義ある実践です。保護者のセンターへの信頼も高まったと考えます。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	1-豊かな心の育成

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学4～6年生の8割以上が身に付けている項目の割合	93.3%
(2)	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、中学1～3年生の8割以上が身に付けている項目の割合	91.7%
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%	83.2%	
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%	87.9%	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,236	3,536	0	0	0	3,536

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・学校ファームや体験学習、読書活動の充実等、工夫してできることを模索し、発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。 ・伊奈町道徳教育推進委員会による授業研究会を実施し、その成果を推進委員を通じて、各校へ広めることで道徳教育を推進し、特別の教科道徳の授業の充実を図った。 ※特別の教科道徳・・・2015年に学習指導要領が一部改訂され、各教科や特別活動のような領域、さらには教育課程外である清掃、昼食（給食）、部活動等、全てにおいて道徳教育を行うことになる道徳教育は、特別の教科として位置づけられた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・改訂学習指導要領の全面実施が小学校は4年目、中学校は3年目となり、「道徳教育推進教師」が校内の中心となり、年間を通して学校の教育活動全体で道徳性を育んでいる。 ・「道徳科」の授業については、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れ、「道徳科」の目標に基づいた授業展開が多くなってきている。 ・経験の少ない教員に対する研修や学びの機会の創設が課題となっている。
	住民ニーズの変化について	・児童生徒が将来、様々な問題場面に出会った際に、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うことができるように、「道徳的価値」の意義や大切さについて「考え議論する」道徳教育の推進・充実が望まれている。
	展開した事業は適切であったか	・生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、規範意識等の道徳性を養うには、様々な体験を積み重ねることが重要である。花いっぱい運動や伊奈町道徳教育推進委員会の授業研究会等、適切に事業展開することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・道徳の授業における「考え議論する」道徳の展開等、教職員の資質向上をより一層図っていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・対話的に学び合い、自分の考え方を深め、「考え議論する」道徳の授業を推進していき、児童生徒が、教材を通じて、自分との関りで道徳的価値を捉えることで、主体的に学び考え、多面的・多角的に道徳的価値を捉える。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・道徳教育充実のための教材購入、花いっぱい運動などの体験的な学習の充実、道徳教育推進委員会における研修の実施等、道徳教育の推進が図られている。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　１．豊かな心の育成

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
12	教育指導事業 【学校教育課】	子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるため、県で実施している埼玉県学力・学習状況調査（県学調）のうち「規律ある態度」の結果を活用していくもの。 道徳教育を学校全体として推進し、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成を図った。	「規律ある態度」の結果（各学年１２項目のうち、８割以上が身につけている項目の割合）は、令和４年度は、小学校66.7%、中学校86.1%であったが、令和５年度は小学校７７.８%、中学校８０.６%であった。日々の継続した指導や児童生徒が主体性をもった取組によって成果が上がっている。中学校は、整理整頓、あいさつ項目に低下があったので今後も引き続き指導を図っていく。 学校ファームや読書活動等、発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、思いやりや豊かな心の育成を図った。また、道徳教育推進委員会を開催し、道徳教材や指導用資料を購入する等、道徳授業の充実を図った。	4,236	3,536 （80） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・ほかの項目でも述べましたが、豊かな心は豊かな体験に基づくと思っています。元国立教育研究所所長の明石氏は、国の学力テストを分析して、豊かな体験を積んだこのほうが人への思いやり　があることを著書で述べています。授業ももちろん体験の一つではありますが、異年齢集団活動、異文化体験活動、自然体験活動など幅広い体験活動ができるようにしてほしいと願っています　。 ・「決算」は、「道徳教材や指導用資料」購入と捉えました。かつ、「道徳教育推進委員会」との文言もあります。担当課主導で、道徳授業の質的充実に取り組んだと解しました　。 ・実績分析として、「規律ある態度」の結果を用いる点は、客観性があると考えます。児童生徒の変容を複数年の推移として把握でき、校内指導の成果も検証できると考えます　。 ・「規範意識を高める」と重要な点が明記されています。豊かな心の育成とも軌を一にする指導と考えております　。			

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	2-いじめの防止対策の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

		指標名	目標（令和6年度）
まちづくり目標値	(1)	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)	77.8%	63.9%	66.7%	83.2%	
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%	87.9%	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	11,409	10,937	0	0	0	10,937

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいて学習指導教室を実施するとともに、教育相談では、直接面談、電話やメールでの相談を行い、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応した。また、さわやか相談員を中学校に配置、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応する等、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を行うことができた。 ・いじめ防止の取組として、小さなものも見逃さないよう積極的に認知し、迅速かつ丁寧に対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。 ・年間4回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内のいじめ問題における対策を協議することができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会全体として、生命の尊さや思いやりの心、そしていじめやその重大事態について、高い関心がある。生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻になっている。また、SNS等における誹謗中傷やなりすまし等、ネット上のいじめも増加している。
	住民ニーズの変化について	・地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。子どもが置かれている環境は様々であり、児童虐待やヤングケアラーなど問題を抱えている子どもやその保護者を含めた家庭への支援も求められる。
	展開した事業は適切であったか	・「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。また、ネットパトロールを実施することで、ネットいじめを未然に防止することができた。 ・関係機関と連携し、「非行防止教室」を各小・中学校で開催した。児童生徒の規範意識の醸成や人への思いやりなどの豊かな心の育成により、非行・問題行動等の予防・根絶を図り、薬物の乱用、誹謗中傷・ネット炎上・自画撮り被害等のインターネットに関するトラブルの未然防止に努めた。
	施策を達成するうえでの障害について	・相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必須である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・毎月1回の学校生活アンケートを各小中学校で実施し、早期発見・早期対応に務める。 ・いじめ防止対策推進法第23条にあるとおり、各町立小・中学校が町教育委員会等と緊密な連携の下、いじめに対して適切に対応できるよう、毎月10日までに、前月に認知したいじめについての各学校より報告を受け、必要に応じて、各学校との情報共有を図り、迅速な対応を取る。 ・「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際の対応に備え、連携を図る。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全な学校生活が送れるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応および継続した支援に取り組んでいく。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　２．いじめの防止対策の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
13	教育センター運営事業 【学校教育課】	教育相談及び学習指導を充実させ、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図るもの。 教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールカウンセラー（１名）、スクールソーシャルワーカー（1名）を配置した。 教育センターにおける教育相談件数（直接、電話、メール）は、令和５年度、１７９８件である。 希望者対象の補充学習指導を１０日間実施し、延べ１６６名の児童生徒が参加した。	教育センターにおいては、教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。 教育相談では、直接の面談、電話、メール等で相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応したことで、不登校児童生徒が抱える問題に迅速に対応することができた。 さわやか相談員を中学校に配置したことや、教育センター指導員を小学校に派遣したことにより、児童生徒及び保護者の相談に対応し、登校不安への相談に早期に対応することができた。また、スクールカウンセラーを教育センターへ配置したことにより、各校からの相談に対するより専門的な対応や検査の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。 相談者数や通級者が年々、増加傾向にあり、相談内容も多様化、複雑化しているため、相談者個々へのきめ細かな対応に必要な専門的な知識・技術を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導員の教育センターへの配置、充実が必須である。 小学校における不登校児童は各校へ派遣されている教育センター指導員が不在の場合、登校が難しくなってしまう現状があることから、教育センター指導員の勤務日数の増加も必要である。	11,060	10,763
	【学識経験者の意見等】 ・教育センターは位置的にも（役場の外にある）、人員の配置的にも充実していると思います。これからも不登校対策や子供たちの心のより所になっていけるのではないかと思います。 ・稼業日一日につき約7件の相談件数となっていて、子供たちの相談場所、居場所としての機能が果たされていると思います。いろいろな形の相談形態があると思いますが可能な限り対面の相談にしたいものだと思います。 ・事業１１の人的配置に基づく「いじめ対策事業」。生命に係る問題へと波及しかねない問題を扱う事業と捉えています。 ・基本的な相談体制は、不登校対応と同様であると考えますが、いじめに関しては、学校・教員からの相談対応も重要ですね。「評価・課題」から、教員からの相談も機能していると捉えました。 ・いじめ認知は、学校やセンターの指導の成果と考え、積極的な認知に留意ください。また、事業１３の施策とは、直結しませんが、各校の「いじめ防止基本方針」については、担当課の主導で、見直し改善を継続ください。				
14	いじめ問題対策事業 【学校教育課】	町内小・中学校生徒指導主任会議を年4回開催し、町内のいじめ問題における対策を議論するもの。 伊奈町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、伊奈町におけるいじめ問題において関係機関との連携を図るもの。 いじめ防止の取組として、小さな予兆も見逃さないよう積極的に認知し、迅速かつ丁寧に対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会（令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催）を開催し、関係機関との連携を図った。 年間４回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内のいじめ問題における対策を協議することができた。 ネットパトロールを実施し、いじめの未然防止に寄与した。	町内小・中学校生徒指導主任会議の開催において、町内におけるいじめ問題の現状を情報共有、解決に向けた協議をすることができた。 また、伊奈町いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等について、関係する機関及び団体（上尾警察・埼玉県中央児童相談所・PTA連合会・伊奈町人権擁護委員・小、中学校長、役場内関係課）と連携することで、伊奈町の子供たちのいじめ問題の現状を把握し、意見交換を行うことができた。 これらの取組により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のさらなる充実を図る。また、町内小中学校生徒指導主任会にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用した研修を取り入れ、生徒指導力のさらなる向上を図る。	349	170
	【学識経験者の意見等】 ・生徒指導の機能を補完する方法としての教育相談を活用していることは素晴らしいと思います。 ・いじめに対しては、どの子にとっても居甲斐のある学校・学級になることが最も肝心だと思います。働き方改革が進んだ分を是非、日々の教育活動の充実に資していきたいものだと思います。 ・事業１３と目的を共有した事業、同一歩調で連携ください。「小さな予兆も見逃さないよう積極的に認知し」とあります。大切な姿勢です。 ・他自治体での全国紙レベルのいじめ事案、第三者委員会報告等の報道が依然とあります。担当課では、各学校への支援をお願いいたします。 ・「未然防止・早期・・」と記載されています。教職員は、いわゆる「いじめ発見チェック」については精通していると考えます。保護者の認知力、発見力も重要ですから、鋭意働きかけを継続ください。 ・生徒指導主任会を通した生徒指導主任の育成も意義あると解しました。担当課の指導、助言とともに、参考事例や情報を基に協議ください。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	3-生徒指導の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%	83.2%	
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%	87.9%	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	59,225	58,100	3,728	0	0	54,372

今年度の施策達成度	A		
		A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・中学校にはさわやか相談員を配置して、担任の先生と連携して指導・支援を行うことができた。また、小中学校にはいきいき先生を、小学校には特別支援教育支援員を、日本語が話せない児童生徒には日本語支援員を配置している。こうした人員を各小中学校に配置することで、児童生徒の健全育成を図るとともに、きめ細かい支援、児童・生徒の自立を目指した教育を行うことができた。 ・正しい生活習慣の確立に向け、「規律ある態度」達成状況調査を実施し、実態の把握を行い、一人一人に寄り添った指導を行うことができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・児童生徒の複雑かつ多様な状況に応じたきめ細かい支援が、今後さらに求められる。 ・生活スタイルの多様化等により、以前と比べ家庭環境も複雑化しており、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。また、SNS等における誹謗中傷やなりすまし等、ネット上のいじめも増加している。
	住民ニーズの変化について	・教育相談、特別支援教育、日本語支援員等、引き続き児童生徒一人一人に寄り添った、きめ細かな対応ができるような支援が求められる。 ・学校は、安心・安全に教員や友達とつながることができる子どもたちの居場所としての福祉的な役割も求められている。
	展開した事業は適切であったか	・児童生徒一人一人に寄り添い、きめ細かに対応するため、円滑な教育活動の実施のためにも、各種支援員・補助員の配置は必要である。また、問題が生じた際は、その解決のために、学校のみならず、各種関係機関等と連携を図る必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	・教員、支援員、相談員の指導力・資質・能力の向上のため、継続して研修等への参加を促すことが必要である。また、児童生徒一人一人の特性を活かすため、担任と教育補助員が連携して一人一人に寄り添った対応をしていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・児童生徒の多様な状況に応じ、引き続き、いきいき先生や介助員、学校図書館支援員、小学校に特別支援教育支援員や理科支援員、中学校にさわやか相談員、必要に応じて、日本語支援員等、担任の先生と連携して指導・援助を行い、一人一人に寄り添った、きめ細かな支援に努めていく。また、資質・能力向上の為、引き続き研修参加を促す。さらに、地域を含め、各種関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・小学校に配置している特別支援教育支援員を中学校にも配置し、不登校生徒への学習支援を進めたい。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全なまちづくりのため、家庭と地域が一体となり、非行・問題行動の防止や有害環境から児童・生徒を守る取組を継続して行く。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　３．生徒指導の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
15	教育補助員等配置事業 【学校教育課】	「生きる力」の知の側面である確かな学力の向上を図るとと もに、児童生徒の習熟度に応じた指導を充実させるもの。また、 学校図書館教育、小学校の理科教育、特別支援学級の児童生徒一 人一人に、きめ細やかな対応ができるよう充実させるもの 。 各小中学校に教育補助員（いきいき先生）の配置を行った 。（小中学校８名）。 特別な配慮を要する小学校児童に対応するため特別支援教育 支援員の配置を行った。（小学校５名）。 学校図書館支援員（小中学校７名）、理科支援員（小学校２名）の配置を行った。 特別支援学級介助員（小中学校２０名）の配置を行った 。	各小中学校とも、自校の実態を踏まえ、教育活動の充 実のために支援員等を効果的に配置し、学習の個別対応の 充実、学校生活の向上に係る指導・支援の充実が図られた 。 児童生徒の学力向上等を図ることや、また、年々増加 している不登校児童生徒への習熟度に応じた指導を充実さ せるなど、より一層の教育活動充実を図るための条件整 備（配置時間、配置日数、配置人数等）が大きな課題で ある。	59,225	58,100 （47,295） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・多くの町職員を配置することにより多くの目で子供たちを見ることができるようになり、また、担任一人で問題を抱えこまないで済むので、予算が大変だとは思うが是非継続してほしいと思い ます。 ・人的措置による教育活動充実を図る事業として、担当課により円滑に配置されたと捉えました。内容別配置数の記載からは、事業を俯瞰できます 。 ・学校生活向上、学習個別対応、さらに不登校対応等が挙げられていますから、活用は広範囲と理解しました 。 ・予算と学校の実態を勘案した適切な執行に感謝いたします 。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	4-人権を尊重した教育の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,236	3,536	0	0	0	3,536

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、「特別の教科道徳」の授業の充実を図った。 ・各学校で、人権教育に係る講話等を行い、人権感覚の育成を図るための取組を行った。 ・児童生徒の見守り、問題行動の防止については、個々の状況や気持ちを共感的に理解し、一人一人に寄り添った、きめ細やかな支援を行った。 ※特別の教科道徳・・・2015年に学習指導要領が一部改訂され、各教科や特別活動のような領域、さらには教育課程外である清掃、昼食（給食）、部活動等、全てにおいて道徳教育を行うことになる道徳教育は、特別の教科として位置づけられた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・様々な人権課題があり、新たな人権課題も顕在化してきている。特に、子どもに対する虐待相談は増加傾向にある。また、SNSによる人権侵害やLGBTQの人権問題など、人権を取り巻く情勢は、ますます複雑化・多様化している。
	住民ニーズの変化について	・子どもたち一人一人の豊かな心と健やかな体を育む教育及び知・徳・体の調和がとれた資質・能力の育成に期待が寄せられている。また、子どもたちの社会性や人間性を育む上で、人権感覚の育成が必要とされている。特に、子どもに対する虐待相談やSNSによる人権侵害やLGBTQの新たな人権課題への対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・児童生徒の人権感覚を育成する為に、主体的に人権問題について考えることができる授業を実施するとともに、指導内容や方法の工夫・改善を継続していく。 ・日常において、人権意識を高めるための啓発を実施していく。
	施策を達成するうえでの障害について	・様々な人権課題に対応するため、引き続き、児童生徒に指導を行う教職員のための研修会の実施等が重要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・道徳教育充実のための教材・教具等の整備、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。また、様々な人権課題に対応するための児童生徒への指導内容や講話等の工夫改善に努めていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、豊かな人間性や社会性を育んでいく。 ・各教科等の教育活動において、いじめ問題や自他の命、心と体の健康などについて指導し、子どもたちの人権感覚の育成に努めている。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　４．人権を尊重した教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
16	教育指導事業 【学校教育課】	児童生徒の豊かな心を育成し、様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、道徳の授業の充実を図るもの。 町内全小・中学校で体験活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育む取組の一環として行っている花いっぱい運動をはじめ、様々な教育活動を通して、児童・生徒の豊かな心の育成を図った。 人権教育推進委員会を開催し、町立小・中学校における人権教育の推進について協議を行った。 管理職研修や初任者研修等、人権教育に関する研修を実施し、様々な人権課題に対応できる児童生徒の育成に向けた、指導力の向上を図った。	「特別の教科　道徳」の時間を要として、伊奈町道徳教育推進委員会による授業研究会の実施など、道徳教育の充実を図ることができた。今後も道徳教育充実のため、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。 また、体験活動のさらなる充実や、様々な人権課題に対応するために、SDGｓとの関連を図りながら、児童・生徒への指導内容の工夫改善に努めていく。	4,236	3,536 （670） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・学校だよりに人権週間に合わせて各校が校長を中心とした取り組みなどをお知らせしますが、それを教育長が校長会等で取り上げてお話しすることは意欲付けになってとてもよかったと思います。 ・平成29年度に町として人権教育の県の指定を受けたときに、「い～な配慮」をまとめました。それは教員の基礎・基本がわかりやすくまとめられていて素晴らしいものだと思っていましたが、今も生かされているのでしょうか。 ・担当課が主導し、小・中学校の道徳授業充実を推進していると捉えました。授業研究会は、理論と実際を学べる場として重要な事業と考えます。外部からの指導者招聘も効果的です。 ・人権教育推進委員会についても述べられています。特に、「SDGｓとの関連」との表記に、担当課の指導の方向性をうかがい知ることができました。			

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	5-児童生徒の健康の保持・増進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	23,546	21,745	0	0	0	21,745

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業について、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と綿密に連携を図りながら適切に実施し、健康増進を図った。 ・個々の状況に応じることができるよう、感染症や食物アレルギー等、児童生徒の健康状態について、学校・関係機関・関係課所と情報共有を図った。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、新型コロナウイルス感染症、麻しん・風しんなどの感染症、ぜん息、食物アレルギーなどのアレルギー疾患、生活習慣の乱れ等による心身の不調などのメンタルヘルスに関する問題などが見られ、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えている。また、学校現場における働き方改革に伴い、教職員のメンタルヘルス対策の推進が求められている。
	住民ニーズの変化について	・学校保健の最近の課題として、体の面においては、発育・発達、アレルギー疾患、生活習慣病、感染症などが挙げられ、心の面では、発達障害や心の成長等に係る課題が挙げられる。 ・児童生徒の心身の健康状態の変化について、早期発見、予防が必要であることから、保護者等の関心は極めて高くなっている。
	展開した事業は適切であったか	・本施策である学校保健や学校安全については、日常的に問題がないことが当然であり、子どもたちの生活の場である学校の生活環境を安全で安心できるものにすることが全ての学校教育活動の基盤であり、不可欠である。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校現場における教職員のメンタルヘルス対策については、法的位置づけや予算からの優先順位から網羅できていないところがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校における教育活動が安全な環境において実施されるよう学校保健管理と学校安全管理を円滑に実施し、学校の生活環境を安全で安心できるものにする。 ・近年、本町教職員が心身ともに疲弊し、病休者が増加傾向であることが大きな問題であり、教職員一人一人の健康状態の確認、改善が必要である。今後、学校現場における教職員のメンタルヘルス対策（ストレスチェック）、健康管理等を効果的に行うためには、全校に産業医を設置し推進していく必要がある。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・社会環境や生活環境の急激な変化は、感染症、アレルギー疾患、心身の不調など様々な健康課題を生じさせ、子どもたちに大きな影響を与えている。引き続き、地域の医療機関、児童生徒の保護者、地域の住民等と連携を図り、学校の生活環境を安全で安心できるものにしていく。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　５．児童生徒の健康の保持・増進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
17	学校保健関連事業 【学校教育課】	学校保健安全法等に定められた児童生徒の健康診断、各種検査、教職員健康診断、検診器具管理等、学校保健関係の事業を適切に実施するもの。 児童生徒の健康診断、各種検査、教職員健康診断を実施した。検診器具管理も随時行った。	近年、本町教職員が心身ともに疲弊し、病休者が増加傾向であることが大きな課題であり、教職員一人一人の健康状態の確認、改善が必要である。今後、学校現場における教職員のメンタルヘルス対策（ストレスチェック）、健康管理等を効果的に行うためには、全校に産業医を設置し推進していく必要がある。また、学校環境検査に使用している検査器具について、経年の劣化により更新の検討が必要である。	22,934	21,308
	【学識経験者の意見等】 ・こうした事業を確実に実施することにより教員も児童生徒も安心して教育活動・学校生活を送れますので、予算の各種調整など大変だと思いますが是非継続してほしいです　。 ・学校で行う児童生徒の健診は各種ありますが、適切に実施され、治療勧告、治療へと接続されていると捉えました。町教委学校保健担当、養護教諭と保健主事の尽力の成果と捉えています　。 ・教職員の健康診断も法に基づき実施されていると解しました。メンタルヘルスも言及されていますから、労働安全衛生法を根拠に履行ください　。				
18	新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業 【学校教育課】	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な消耗品を購入し、感染拡大防止対策を充実、徹底するもの。 学校における新型コロナウイルス感染防止対策を充実させることができた。	新型コロナウイルス５類へ移行したことに伴い、今後は本事業を縮小して予定ではあるが、時期によって新型コロナウイルスの感染が多く発生する可能性があるため、新型コロナウイルスには、引き続き注視していくことが必要である。	612	437
	【学識経験者の意見等】 ・ようやく新型コロナの重症化は緩和の方向に向かってきたと思いますが、グローバル化が進んだ現在は、またこういったことが起きらないとも限らないと思います。その時はまた迅速な対応をお願いします。 ・事業として対策していただいたことが分かります。事業１８は、Ｒ５年度を以て完了と浅慮しています　。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	6-体力の向上と学校体育活動の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	新体力テストの県平均値を上回っている項目の割合（小学生）	70．0%
	(2)	新体力テストの県平均値を上回っている項目の割合（中学生）	70．0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	コロナ禍により実施なし	28．1%	35．4%	45．8%	
	(2)	コロナ禍により実施なし	35．2%	50．0%	35．2%	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	63,461	61,636	3,728	0	0	57,908

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・体力向上推進委員会においては、児童生徒の体力について、各校の課題における体力向上の取組、授業において工夫した取組等について情報共有を行い、体力維持に向けた指導に活かすことができた。 ・運動好きの児童生徒の育成のため、各校が児童生徒の実態に応じて、指導内容の創意工夫を行うことができた。 ・中学校運動部活動の外部指導者・外部指導員の積極的な活用により、子どもたちに豊かな経験をさせ、体力の向上や健康の増進を図った。また、生徒が主体となった部活動運営を導くことができた。 ・町と連携協力に関する基本協定を締結している、プロバスケットボールのさいたまブロンコスの選手が中学校で技術指導を行った。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・商業施設や住宅などの環境開発など、暮らしや生活環境が便利になったことによって、運動する機会が減少した。 ・少子化や放課後の習い事の多様化により、運動や外で遊ぶために必要な時間や友達が減少した。 ・部活動に係る教員の負担軽減が求められている。
	住民ニーズの変化について	・知・徳・体の調和を図り、確かな学力と思いやりの心、そして健やかな体を育成することが、期待されている。 ・学校の休み時間や、家庭における放課後の時間の過ごし方の多様化により、運動の習慣作りが困難な状況にある。
	展開した事業は適切であったか	・小学校では、限られた時間の中で運動の時間を確保した。 ・中学校では、部活動の外部指導者・部活動指導員を活用し、部活動を適切に行い、体力向上や健康増進を今後とも継続することが必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校での休み時間や、家庭における放課後や休日における過ごし方の多様化により、運動量の減少や運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見受けられる。 ・体力向上のために、日頃の体育授業での運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、各学校の実態に合わせた特色のある取組を行うことが必要である。 ・専門的知識や技術を指導する外部指導者・部活動指導員の人材確保を継続的に行うことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・体育の授業においては、学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく楽しい授業を実践することで、運動好きの子供を育成する。そのためには、校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会、講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達することで、指導力の向上を図る。あわせて、体育の授業時間のみならず、休み時間等を活用した、さらなる体力づくりが必要である。 ・学校の働き方改革も考慮した部活動改革の推進を目指し、部活動ガイドラインで示された「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策について、関係課と調整し、進めていく。 ・令和6年度に行う「部活動地域連携・地域移行化実証事業」を生涯学習課と密に情報交換を図り、各町立中学校とも情報を共有し、スムーズな事業運営となるよう連携して事業を進める。 ・中学校のバスケットボール部を対象に、さいたまブロンコスの選手による技術指導を行う。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・中学校の部活動の地域移行については、地域の理解・協力をいただきながら、取り組んでいく。 ・部活動指導者や部活動指導員の専門的な指導の下、生徒自身が、自主的に活動することができる部活動を実践する。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　６．体力の向上と学校体育活動の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
19	教育指導事業 【学校教育課】	中学校部活動の外部指導者・部活動指導員の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせたり、体力の向上や健康の増進を図るもの。 体力向上のための小学校連合体育大会開催に向けての会議に参加し、支援・助言等を行った。また、体力向上推進委員会を設置し「体力」達成目標の向上を行った。	体力向上推進委員会においては、児童生徒の体力について、各校の課題や体力向上の取組、授業において工夫した取組等について情報共有を行い、体力維持に向けた指導に活かすことができた。 中学校の部活動外部指導者・部活動指導員の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせ、体力の向上や健康の増進を図った。また、生徒が主体となった部活動運営を導くことができた。学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けての準備を進めていく必要がある。 今後も日頃の体育の授業時における運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、児童生徒の体力向上への取組を支援していく必要がある。	4,236	3,536 （100） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・部活動の外部指導者は人材確保の点で苦労も多いと思います。ただ、教員の働き方改革、充実した授業の実施のために今後も一層進めていただきたいと思います。 ・「体力向上推進委員会」を核に全小・中の指導の連携を図ることは効果的と考えます。７校それぞれには、自校の体力向上目標がありますから、その達成に向けた指導は、他校の参考になると考えます。 ・中学校の部活動についての記載があります。外部指導者の配置については、学校を指導し円滑な運用に尽力ください。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	6-体力の向上と学校体育活動の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	271	56	0	0	0	56

今年度の施策達成度	A	
		A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・「伊奈町立中学校の部活動地域移行検討委員会」を設置し、2回会議を開催した。 ・検討委員会に先立ち、先進地視察や町内3中学校長からの情報収集、2回の準備会を行った。 ・広報いなにおいて特集を組み、部活動地域移行について周知を図った。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、学校において教員が顧問を務めている学校部活動について、地域の方に指導者を務めてもらう地域クラブ活動へ移行することとなった。併せて、まずは休日における取り組み、地域の実情に合わせて段階的に移行していく方針が示された。
	住民ニーズの変化について	・生徒が活動する機会が損なわれないかの心配がある一方、学校における教員の勤務状況に対して改善の必要があるとの理解が進んでいる。
	展開した事業は適切であったか	・県内の先進地である白岡市や戸田市、隣接市である上尾市の状況について情報収集するとともに、3中学校長や教員の代表から学校現場の意見を聞くとともに、民間団体の代表からも意見を聞き進めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・これまで教員が担ってきたことを地域で行うため、指導者の確保や指導者への報酬として予算の確保が必要となる。 ・指導者への研修や出欠管理など、生徒の専門的な知識やノウハウが必要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・令和7年度までを活動環境整備期間とし、実証事業を行い活動環境の整備を進めていく。 ・令和8年度から令和10年度までを目途に実証事業を行いながら、地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図っていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・学校と地域が連携して、子どもたちがスポーツや文化に触れる新たな形を検討した。

第３節　豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】　６．体力の向上と学校体育活動の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
20	地域部活動検討推進事業 【生涯学習課】	令和４年１２月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の 在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、学校におい て教員が顧問と務めている学校部活動について、地域の方に指導 者を務めてもらう地域クラブ活動へ移行することとなった 。 「伊奈町立中学校の部活動地域移行検討委員会」を設置し、 ２回会議を開催した。 検討委員会に先立ち、先進地視察や町内３中学校長からの情 報収集、２回の準備会を行った。 また、町広報紙において特集を組み、部活動地域移行につい て周知を図った。	県内の先進地である白岡市や戸田市、隣接市である上 尾市の状況について情報収集するとともに、３中学校長や 教員の代表から学校現場の意見を聞くとともに、民間団体 の代表からも意見を聞き進めることができた 。 これまで教員が担ってきたことを地域で行うため、指 導者の確保や指導者への報酬として予算の確保が必要と なる。 また、指導者への研修や参加者の募集・集計・出欠管理 など、事務量が非常に増加する。	271	56
	【学識経験者の意見等】 ・今後何年後を目途に地域クラブ活動に移行するのでしょうか。今まで何十年も学校が担ってきたものを地域に担っていただくのは大変な困難が予想されますが、教員が本務に精励することができるようにできるだけ早期に実施できることが望ましいと思っています 。 ・事業内容の必要性の根拠・理由が明確に記されていますね。ガイドラインに基づき、本町の組織、活動があると解しました。「行政評価表」には、令和１０年度まで実証事業とあります。大きな改変ですから、「部活動地域移行」検討会が主体となって、制度設計をお願いいたします。先行市の制度を参考にすることもよい考えます 。 ・予算措置についても記述されております。最重要と表現しても過言ではないかもしれません 。			

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	10,775	10,691	2,712	0	0	7,979

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・スクール・サポート・スタッフを全町立小中学校に配置することにより、学校における業務が分担され、教師が学ぶ時間を確保し、自らの授業を磨くこと等を通じて、学校教育活動の充実を図ることとができた。 ・教職員の負担軽減を図ることを目的として、令和3年度に導入を行った統合型校務支援システムが、令和4年度から本格運用されたことにより、データ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現し、業務時間の削減につながり教育活動の質の向上が図れた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・在校等時間の超過勤務の削減、教職員の働き方に関する意識の向上、部活動の適切な運営など、持続可能な学校教育の改善・充実が求められている。
	住民ニーズの変化について	・学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、学習指導要領による「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や「GIGAスクール構想」の実現に向けた教育実践など学校教育の更なる充実が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・スクール・サポート・スタッフの配置により、子どもと向き合う時間を確保し、「学習指導」「生徒指導」「自己研鑽」など質の高い授業づくりをはじめ、教育活動の充実につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・スクール・サポート・スタッフの重要性が認識され、様々な場面で活用が進んではいるが、在校等時間等は未だに、県の目標には達していない。スクール・サポート・スタッフの勤務日数や時間に限りがあるため、業務が途中で終わってしまうこともある。教育活動の一層の充実のためには、日数や時間の増加が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・スクール・サポート・スタッフ事業については、今後も継続して行い、教員が子どもたちと向き合う時間を確保して、教育の質の向上を図っていく。そのために時間増を行う。 ・校務支援システムに関しては、業者とともに教職員が活用しやすい環境作りや、サポートをしていく必要がある。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・効果的かつ効率的な組織体制を目指すため、「学校における教職員の働き方改革」をさらに推進し、教員が本来の業務に専念できるよう、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教育の質の向上を図る。

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　1．学校の組織運営の改善　①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
21	学校現場における業務改善加速事業 【学校教育課】	教職員の業務改善に係る意識改革のために、平成２９年度から令和元年度まで取り組んだ民間のコンサルタントから学んだ手法で、仕事のやり方を変えるもの。 意識改革を進めるためのカエル会議を全校で行った。現場の実態に即した業務改善をＰＤＣＡサイクル（働き方改革４つのステップ）により推進することができ、教職員の達成感の積み重ねが図られ継続した業務改善を実施することができた。また、各町立小・中学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図られ、地域とともにある学校づくりを進めることができた。 さらに、勤務時間、県の学力・学習状況調査の分析を行った。 令和5年度の在校等時間の超過勤務が月４５時間を超える教職員の割合が31.8%、年３６０時間を超える教職員の割合が59.5%となった。また、令和5年度の年次休暇取得日数が平均で17.3日となった。 学校における働き方改革は喫緊の課題であるため、今後も教職員が本来の業務に専念できるよう「伊奈町学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の在校時間の長時間化を解消し、授業や授業準備等に集中したり、子供と向き合う時間を確保したりすることで教育の質を高める環境の構築を継続して推進していく。	これまでの成果と課題を踏まえ、意識改革、業務改善、業務アシスタント（SSS）の活用等で、教員が子供と向き合う時間を増大させ、指導の充実に結び付け、学校の教育力の向上が図られているかの検証を行った。 また、各町立小・中学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図られたことで、地域住民や保護者との連携が深まり、結果として業務改善につながっている。 各データの分析からは、在校等時間の超過勤務が月４５時間を超える教職員の割合は減少している。 年次休暇取得日数については、年次休暇を取得しやすい環境が整い昨年度より0.5日増加した。 一方で、在校等時間の超過勤務が年360時間を超える教職員の割合が59.5%と昨年度より5.8%低くはなっているが、未だ高水準であるため、今後も、各校で継続して業務改善に取り組むための体制整備を行うことが必要である。	なし	なし
	【学識経験者の意見等】 ・教職員の心身の健康のため引き続き取り組んでいただきたいです。 ・諸外国は時間外勤務が多い職員は能力が低いとみなされ、その管理職は管理能力がないとみなされるそうです。教員の代わりはいますが、親あるいは妻・夫の代わりはいないことを十分に認識したほうがよいと思います。 ・業務改善のために、担当課が主導し、実態把握と改善策に手を尽くしていることがよく分かります。釈迦に説法と承知の上でですが、勤務時間は、管理職の協力の上、正確な調査に尽力ください。「伊奈町学校における働き方改革基本方針に基づき」と、明言しております。具体化する関連事業は、２２、２３でしょうか。 ・Ｒ５年度現在、在校時間の減少が進んでいるようですから、教職員の意識にも効果を及ぼしたとも考えが及びました。 ・保護者の理解も必須と考えておりました。コミュニティ・スクールの活動の一環とすることは、効果的と捉えました。			

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　1．学校の組織運営の改善　②

22	スクール・サポート・スタッフ配置事業 【学校教育課】	全町立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置することで、教員の業務支援を図るもの。 教員が一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備することができた。各学校で業務改善を推進して行く中で業務内容が精選され、役割分担を明確にすることができてきている。今後も、スクール・サポート・スタッフを効果的に活用していくため、役割分担を明確にするとともに、教員の業務負担軽減につなげ、教育の質の維持・向上を推進していく。	全町立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の業務軽減を図ることができた。教職員の業務内容を明確にし、さらなる有効な活用を図るとともに、今後もスクール・サポート・スタッフの配置を継続できるよう予算を確保していく必要がある。	4,984	4,900
	【学識経験者の意見等】 ・役割分担を明確にしてＳＳＳの活用が図られたように感じました。 ・教材研究の時間増、児童生徒と触れ合う時間増が図られたとありますから、７名のスクールサポート配置事業は、所期の目的を達成していますね。役割分担との文言もあります。教職員の業務の一翼を担う意義も勘案しながら、調整するとよいと捉えています。				
23	統合型校務支援システム運営事業 【学校教育課】	教職員の負担軽減を図ることを目的として、令和３年度に導入を行った統合型校務支援システムが、令和４年度から本格運用され、令和５年度は、さらにデータ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現し、業務時間の削減につながり教育活動の質の向上が図れた。	令和５年度は、業者と教育委員会が連携し、統合型校務支援システムを教職員が活用しやすい環境作りや、サポートをしてきた。今後も連携していきたい。	5,791	5,791
	【学識経験者の意見等】 ・総合型公務支援システムの管理運営をするのは大変だと思いますが、このシステムが十分に活用され、教員の業務時間の削減に努めていただきたいと思います。 ・データ連携の効果として、時間の短縮、正確な集計作業、児童生徒情報の共有、各種資料の共有、等が列記されています。教職員の「業務の削減」については、担当課として取り組みを続けてください。 ・データ管理は、事故防止の視点からも重要ですから、適正な管理をお願いします。				

令和5年度　行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

		指標名	目標(令和6年度)
まちづくり目標値	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額　(単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	144,448	116,641	0	0	0	116,641

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）		・町立小中学校の学校運営や施設環境整備については、学校現場との連携を緊密にし、各学校の施設の状況や緊急性を考慮した対応に努めたことで、適切な教育環境の確保に貢献した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学校施設の老朽化や近年の異常気象に対して、教職員自ら簡易的な補修や工夫を行うなど、教育活動への負担や維持管理費等は年々増加傾向にある。また、教育指導内容の変更やICT教育の推進、少人数学級制度等への対応も今後も必要となってくる。
	住民ニーズの変化について	・学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、安心安全な教育施設・環境の充実が望まれている。児童生徒を災害や事故等から未然に守るための対策が必要とされる。
	展開した事業は適切であったか	・消耗品の購入や学校施設の管理、設備の点検等、各校とも計画的に予算執行したことで支障なく学校運営を行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・各校の学校運営を円滑に行うには、施設や設備が老朽化しており、さらに年々施設等の傷みも激しくなっており、早期改修が必要である。また、近年の光熱水費や燃料費、物価、人件費等の高騰も考慮した予算編成や事業計画が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、併せて町民のスポーツ活動や災害時の避難所としての機能も有している。また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担っている。今後も引き続き、施設の適正な維持管理に努め、学校現場の声に寄り添いながら、児童生徒が安心して学習・生活できる環境整備を図っていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・今後の児童生徒数は減少傾向にあるものの、学校施設・設備等の老朽化対策は必要不可欠であり、バランスをとりながら事業を進める。

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　１．学校の組織運営の改善　③

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
24	小学校運営事業 （小室小、小針小、南小、小針北小） 【教育総務課】	各小学校において、必要な経費である会計年度任用職員(学校事務)の報酬、文具、消耗品、光熱水費等を支出し良好に学校運営を行った。また、各小学校にある複合機を一括更新した。	学校規模など異なる町立小学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に行えるよう調整した。また、各小学校にある複合機を一括更新したことで、質の高い教育環境を確保することができた。	85,422	68,298
	【学識経験者の意見等】。 ・教頭は口を開けば「節約」しか言わない、と言われることもありましたが、無尽蔵に予算があるわけではないことはわかっているのですが、あまり節約ばかりを言わないで済むように配慮していただくとありがたいです。 ・決算額を見ると1700万も余分があるので、もったいないなと思います。4校で割ると1校400万も使えるとしたら、なにか備品が揃えられそうです。 ・学校は生活する場でもありますから、電気や水の使用は不可欠です。時に、避難所ともなりますから。十全な環境を維持するための予算措置と正確な執行を理解しました。 ・４名の人的予算（町費学校事務員）も本事業であると分かりました。				
25	中学校運営事業 （伊奈中、小針中、南中） 【教育総務課】	各中学校において、必要な経費である会計年度任用職員(学校事務)の報酬、文具、消耗品、光熱水費等を支出し良好に学校運営を行った。また、各中学校にある複合機を一括更新した。	学校規模など異なる町立中学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に行えるよう調整した。また、各中学校にある複合機を一括更新したことで、質の高い教育環境を確保することができた。	59,026	48,343
	【学識経験者の意見等】 ・中学校費も1000万以上の余分があるのですが、毎年このような額が余るのでしょうか。 ・学校は生活する場でもありますから、電気や水の使用は不可欠です。時に、避難所ともなりますから。十全な環境を維持するための予算措置と正確な執行を理解しました。 ・３名の人的予算（町費学校事務員）も本事業であると分かりました。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	2-子どもたちの安心・安全の確保

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

		指標名	目標（令和6年度）
まちづくり目標値	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	827	666	58	0	0	608

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行い、安心・安全な学校生活を送ることができた。 ・スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)や学校応援団等、地域の協力による登下校時の見守り活動、「こども110番の家」による緊急避難所の確保等、子どもたちの安心・安全対策に取り組んだ。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・登下校時を含めた子どもたちをとりまく環境は、交通量の増加や不審者等、様々な場面での安全確保のための見守りが必要であり、地域との連携が必要である。 ・保護者の十分な協力が得られない状況もあり、地域で見守る必要性が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・登下校時を含めた子どもたちをとりまく環境は、不審者等も多く、地域の見守り活動等、安全確保が求められている。 ・子どもたちは地域の宝であり、地域住民の安全への意識も高い。
	展開した事業は適切であったか	・日常の様々な危険に気付き、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子どもたちが安全についての知識・技能を習得することは必要である。 ・地域の協力を得ながら、子どもたちの安全確保に取り組むことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・子どもたち自身の安全意識を高める必要がある。 ・スクールガード・リーダーや学校応援団等、地域ボランティアの協力がさらに必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・各学校の安全教育では、形式的なものにとどまらず、子どもたち自身の安全意識を高めていく指導を大切にしていく。 ・スクールガード・リーダー研修会を充実させ、地域の声にも耳を傾けながら、協力して子どもたちの安全を守っていけるようにする。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全に学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進し、地域ボランティアと協働で、子どもたちの安全対策に努めている。

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　２．子供たちの安心・安全の確保

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
26	コミュニティ・スクール推進事業 【学校教育課】	スクール・ガードリーダーや学校応援団等、地域の協力による登下校時の見守り活動、「こども１１０番の家」による緊急避難所の確保等、子供たちの安心・安全対策を図るもの。 年間を通して、避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を開催した。 通学路については、関係各課・関係機関と連携を図りながら、安全確保や環境整備に努めている。また、学校においては、学校運営協議会の議題として取り上げるなど、家庭・地域と連携して安全対策を推進している。	令和5年度の登下校時の事故件数は0件であった。放課後や長期休業中の事故は４件であった。 日常の様々な危険に気付き、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子供たちが安全についての知識・技能を習得することに努めた。引き続き、交通事故０件になるよう交通安全の指導を徹底していく。。 学校のみならず、地域と連携して子供たちの安全確保を図った。	827	666 （96） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・伊奈町は登下校時の事故がなかったと思うが、何よりだったと思う。多くの方が子供の安全にかかわっているので、とてもありがたいと思う。 ・別のところでも記述しましたが、小学3年生の事故があったばかりです。また、私の経験で、勤務する学校の小学1年生が放課後に一人で自転車に乗り、坂道を下りて行ったところにちょうどおばあさんが通りかかり衝突してしまい、その影響でおばあさんは寝たきりになってしまいました。痛ましい事故がないようにとにかく子供の指導と保護者の啓発に尽力してほしいと思います。 ・登下校中の事故０件は、スクール・ガードリーダー、ＰＴＡ、そして、学校の安全指導の成果です。児童生徒は、生活者として地域で移動・活動します。隣接市では小３死亡の交通事故の発生、事故防止に注力した行動を願わざるを得ません。学校での交通安全教室開催は、継続ください。 ・「日常の様々な危険に気付き、安全な行動」「安全についての知識・技能を習得」とありますので、すばらしい着眼点と考えます。 ・ＰＴＡ主体の点検も定期にあるのでしょうか。通学路は町の生活道路でもありますから、庁内関係課との連携で整備を継続ください。			

令和5年度　行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

		指標名	目標(令和6年度)
まちづくり目標値	(1)	学校施設の老朽化改修率	57%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)	21%	28%	30%	42%	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額　(単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	425,527	378,987	41,910	173,600	0	163,477

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）		・伊奈中学校及び小針中学校の校舎トイレ等の改修工事を行ったことで、学校衛生環境の向上を図ることができた。 ・小中学校の消防設備の改修を行ったことで、児童生徒の安心安全が確保された。 ・南小学校の芝生管理において、町・学校・地域ボランティアの協力体制が確立できた。 ・小中学校施設の緊急修繕等を行ったことで、安心安全な教育環境の提供が図られた。また、施設維持管理では、学校保健安全法、電気事業法、水道法等で定められている設備点検を確実に行い、適正な施設管理に努めた。 ・各小中学校における校務系機器や複合機及び印刷機を一括更新したことで、質の高い教育環境が確保できた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学校施設の老朽化が進み、校舎・体育館はもとより、衛生器具、給排水設備、電気設備等の修繕に莫大な費用を要する状況にあり、適正に維持管理していくことが困難な状況である。また、ICT教育に関する整備が充実してきたことで、今後はより本格的な活用が見込まれ、さらに全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査のCBT化（コンピュータを主体とした試験方式）等に対応した環境整備が必須であり、早急に対応する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・児童生徒が快適に学習に取り組め、また安心して学校生活が送れるよう、施設の充実を図る必要がある。また近年では、老朽化が進んだ校舎・体育館等の雨漏り修繕、体育館のトイレ改修や空調設備の設置を求める声が多くなっている。
	展開した事業は適切であったか	・児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、学校現場の声に寄り添った対応に努めた。また、不具合箇所や危険箇所の修繕を優先順位を付け対応した。
	施策を達成するうえでの障害について	・町立7小中学校の学校運営事業費はもちろん、老朽化が進んだ施設の維持及び更新にかかる工事費の確保が最大の課題となっている。また、補助金や交付金の活用等、近年高騰している物価や燃料費、人件費等も考慮した予算編成や事業計画が必要である。 ・学校施設の改修は、原則学校生活に支障のない夏季休業期間等に実施しているが、規模次第では授業を行いながら施工する必要もあり、関係機関との調整が非常に重要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・施設や設備の改修を進めるにあたり、その劣化度や危険度等を考慮しながら、優先順位を付け対策を講じていく必要がある。引き続き老朽化が進んだ施設の防水改修や設備の更新、校舎照明等のLED化、体育館への空調設備設置に向けた具体的なスケジュールを検討していく。 ・CBT化への対応や児童生徒がストレスなくICTを利活用することのできる通信環境の確保や整備等、学校ICT環境の充実に努めていく。また、GIGAスクール構想の始動により令和3年度に整備した児童生徒1人1台端末の更新が控えており、町としてのICT教育の方向性や学校現場での活用状況を踏まえ、機器の仕様等、計画的に取り組んでいく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心安全なまちづくりを目指すために、校舎及び体育館の修繕等を適切に進め、長寿命化を図ることで、将来的な財政負担の軽減にも貢献している。

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　３．学習環境の整備・充実　①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
27	小学校整備事業 【教育総務課】	安心安全かつ快適な教育環境の整備を推進するため、町立4小学校の老朽化施設対策や質的向上等の工事を計画的に実施するとともに、突発的な施設修繕に随時対応するもの。 令和５年度実施の主要な工事・修繕：町立小針小学校PAS交換工事、小室小学校１階防火シャッター及び南小学校給食搬入口シャッター修繕他。	小針小学校PAS交換工事を実施したことで、施設設備の適正な機能改善を図ることができた。また、小室小学校１階防火シャッター及び南小学校給食搬入口シャッター修繕を行ったことで、安全な教育環境を確保することができた。 小針北小学校以外の3小学校については、学校施設・設備の老朽化が進行している。小学校施設長期修繕・改修計画に基づき、計画的に大規模改修を行う必要がある。また、蛍光灯の製造中止により照明のLED化を早期に進める必要がある。	13,536	13,513
	【学識経験者の意見等】 ・計画的に修繕を行っていると思います。最新の小針北小学校でも20年近くになりますので、ほかの学校が老朽化していくのは仕方ないことだと思います。ただ、学校は町の財産ですし、シンボルでもありますので、これからも修繕をお願いしたいと思います。 ・Ｒ５の学校施設の工事として、３点（小針小・小室小・南小）が明記されていて事業内容がよく分かります。施設の現況を調査して予算を立案し、適正に執行したと解しました。担当課の尽力に感謝いたします。 ・教育活動に照明も重要ですから、ＬＥＤ化も必須な工事でしょうか。電気代も勘案しながら適切な時期を選択ください。				
28	中学校整備事業 【教育総務課】	安心安全かつ快適な教育環境の整備を推進するため、町立3中学校の老朽化施設対策や質的向上等の工事を計画的に実施するとともに、突発的な施設修繕に随時対応するもの。 令和５年度実施の主要な工事・修繕：町立伊奈中学校校舎及び小針中学校西校舎トイレ等改修工事、南中学校保健室及び相談室の空調機修繕他。	伊奈中学校校舎及び小針中学校西校舎トイレを洋式化し、リニューアルしたことで、学校衛生環境の向上を図ることができた。また、南中学校の保健室及び相談室の空調機修繕を行ったことで、快適な教育環境を確保することができた。 中学校施設長期修繕・改修計画に基づき、計画的な大規模改修の実施が必要である。また、防水機能の劣化により、雨漏りが発生しているため、早期の改修が必要である。さらに、蛍光灯製造中止により照明のLED化の実施も必要である。	300,757 （257,289）	256,917
	【学識経験者の意見等】 ・小学校整備費に比べると予算が25倍もあるのはトイレ等の大型の改修のためかと思います。これで全小中学校のトイレの改修が済んだのでしょうか。私が最初に伊奈町に赴任した時は、トイレのにおいや尿石がとにかくひどかったですが、それが、「昔はね～」という昔話になればよいと思います。 ・Ｒ５の学校施設の工事として、３校（伊奈中トイレ・小針中トイレ・南中空調機）が明記されていて事業内容がよく分かります。施設の現況を調査して予算を立案し、適正に執行したと解しました。担当課の尽力に感謝いたします。 ・小学校に較べて、中学校の事業規模の大きさが分かりました。 ・ＬＥＤ化は、小学校にも記載あり。やはり、必須な工事でしょうか。電気代も勘案しながら適切な時期を選択ください。				

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　３．学習環境の整備・充実　②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
29	小学校内管理事業 【教育総務課】	円滑な学校運営を図るため、町立4小学校に用務員派遣等を行うもの。 学校給食の運搬及び片付け、校舎内の清掃作業、校庭の清掃・除草作業・植木の手入れなど教育環境を維持するために用務員の派遣を行った。	町立小学校の給食配膳準備や環境美化を派遣用務員が行うことで児童・教諭が学習に専念できる環境づくりが図れた。 学校現場にとって不可欠な事業であるが、近年の労務単価の上昇により、これまで通りの予算確保が困難な状況となっている。学校現場と業務の優先度等を調整し、内容の見直しを検討する。	10,904	10,163
	【学識経験者の意見等】 ・給食の受け取りには早朝より行われるものがあります。もちろん教員の勤務時間外のことですのでそこに用務員がいることで大いに助かっています。用務員の存在がないと給食が提供できなくなりますので何としても継続をお願いしたいと思います。 ・校内の諸作業（給食、環境美化、その他）を担う人的配置事業として、円滑に遂行したと解しました。 ・予算の課題に言及されております。社会状況を考えるとこの懸念は増大傾向ですね。必要な予算を獲得するか。または、失礼を承知で述べると、教育委員会の各課の事業を跨いだ再編・改編の検討でしょうか。 ・配置数を記載すると決算の理解が進みます。				
30	中学校内管理事業 【教育総務課】	円滑な学校運営を図るため、町立3中学校に用務員派遣等を行うもの。 学校給食の運搬及び片付け、校舎内の清掃作業、校庭の清掃・除草作業・植木の手入れなど教育環境を維持するために用務員の派遣を行った。	町立中学校の給食配膳準備や環境美化を派遣用務員が行うことで生徒・教諭が学習に専念できる環境づくりが図れた。 学校現場にとって不可欠な事業であるが、近年の労務単価の上昇により、これまで通りの予算確保が困難な状況となっている。学校現場と業務の優先度等を調整し、内容の見直しを検討する。	6,686	6,427
	【学識経験者の意見等】 ・小学校の記述に同じです。 ・校内の諸作業（給食、環境美化、その他）を担う人的配置事業として、円滑に遂行したと解しました。 ・予算の課題に言及されております。社会状況を考えるとこの懸念は増大傾向ですね。必要な予算を獲得するか。または、失礼を承知で述べると、教育委員会の各課の事業を跨いだ再編・改編の検討でしょうか。 ・配置数を記載すると決算の理解が進みます。				

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　３．学習環境の整備・充実　③

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
31	小学校施設維持管理事業 【教育総務課】	町立4小学校施設設備の各種保守業務を行い、設備が適正に稼動できるよう法定点検の実施や維持管理を行うもの。 安心安全な学校運営を行えるように警備業務、受水槽、電気設備、防火設備、給水設備、遊具保守点検等を実施した。また、トイレ・窓ガラスクリーニングの実施や空調設備を適切に運用し、衛生管理や児童の学習面・健康面での充実を図った。さらに、各小学校にある印刷機を一括更新した。	町立4小学校施設設備において、各種保守業務や法定点検等を実施し、適正な施設管理を行うことができた。また、各小学校にある印刷機を一括更新したことで、質の高い教育環境を確保することができた。 老朽化している設備が多いため、毎年のメンテナンスが欠かせない状況である。そのために設備にかかる修繕料の継続的な予算確保が必要である。	34,081	33,806
	【学識経験者の意見等】 ・様々な保守点検があることにより安心して教育活動が実施できます。施設設備の老朽化との戦いになるかと思いますが、毎年の予算計上が必要だと思います。 ・内容が具体的に記載されています。事業の全体像、及び、多岐にわたる保守を担う事業であることがよく分かりました。 ・電気や給水設備等の老朽化による不備は、教育活動の支障に直結します。滞りなく教育活動が行えるのは担当課の尽力と考えます。				
32	中学校施設維持管理事業 【教育総務課】	町立3中学校施設設備の各種保守業務を行い、設備が適正に稼動できるよう法定点検の実施や維持管理を行うもの。 安心安全な学校運営を行えるように警備業務、受水槽、電気設備、防火設備、給水設備、遊具保守点検等を実施した。また、トイレ・窓ガラスクリーニングの実施や空調設備を適切に運用し、衛生管理や生徒の学習面・健康面での充実を図った。さらに、各中学校にある印刷機を一括更新した。	町立3中学校施設設備において、各種保守業務や法定点検等を実施し、適正な施設管理を行うことができた。また、各中学校にある印刷機を一括更新したことで、質の高い教育環境を確保することができた。 老朽化している設備が多いため、毎年のメンテナンスが欠かせない状況である。そのために設備にかかる修繕料の継続的な予算確保が必要である。	27,849	27,720
	【学識経験者の意見等】 ・小学校の記述に同じです。 ・内容が具体的に記載されています。事業の全体像、及び、多岐にわたる保守を担う事業であることがよく分かりました。 ・電気や給水設備等の老朽化による不備は、教育活動の支障に直結します。滞りなく教育活動が行えるのは担当課の尽力と考えます。				
33	小学校教科備品等購入事業 【教育総務課】	各校の実情に合わせた教材の購入を行い、教育環境の充実を図るもの。 各小学校購入図書冊数：小室小２７３冊、小針小２４６冊、南小２２９冊、小針北小２８３冊 ＊予算：小針北小は５６０千円、それ以外の３校は４８０千円。	町立小学校において、文部科学省など上位機関の指導や各学校の特色・実情に応じた教材整備を図るほか、学校図書室の内容充実に努めた。なお、学校図書に関しては、内容が古くなった図書や経年劣化により使用が困難となった図書の入れ替え等を、限られた予算の中で計画的に実施していく必要がある。	3,594	3,559
	【学識経験者の意見等】 ・法定蔵書数を満たしているのでしょうか。新しい本を毎年度購入しても廃棄する本も生まれ、難しいところだとは思います。でも、活字離れ、図書離れが進む中、豊かな情操を培い、間接体験を促すために今後も充実に資したいと思います。 ・蔵書数管理とそれに伴った図書予算がよく分かります。デジタル化の普及による課題も踏まえて、各学校との連携により効果的な図書室経営にお取り組みください。 ・授業の充実を図るための教科備品予算措置は、児童にとっても、また教員にとっても有意義です。事業継続に尽力ください。				

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　３．学習環境の整備・充実　④

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
34	中学校教科備品等購入事業 【教育総務課】	各校の実情に合わせた教材の購入を行い、教育環境の充実を図るもの。 各中学校購入図書冊数：伊奈中２６１冊、小針中３４５冊、南中１９９冊 ＊予算：小針中は５４０千円、それ以外の２校は４８０千円。	町立中学校において、文部科学省など上位機関の指導や各学校の特色・実情に応じた教材整備を図るほか、学校図書室の内容充実に努めた。なお、学校図書に関しては、内容が古くなった図書や経年劣化により使用が困難となった図書の入れ替え等を、限られた予算の中で計画的に実施していく必要がある。	2,720	2,701
	【学識経験者の意見等】 ・小学校の記述に同じです。 ・蔵書数管理とそれに伴った図書予算がよく分かります。デジタル化の普及による課題も踏まえて、各学校との連携により効果的な図書室経営にお取り組みください。 ・授業の充実を図るための教科備品予算措置は、生徒にとっても、また教員にとっても有意義です。事業継続に尽力ください。				
35	町立小中学校ICT教育環境維持管理事業 【教育総務課】	GIGAスクール構想に基づく学校のICTを活用した授業環境の高度化の推進を図るもの。 質の高い教育環境を提供するため、学校ICT教育に必要となる機器の整備や良好なネットワーク通信環境の確保、保守管理等を行った。また、校務用機器（端末やサーバー、LAN設備等）を一括更新した。	校務用機器の一括更新や校内LAN設備等の保守管理を適正に行ったことで、ICT教育環境の安定的運用を確保することができた。 今後は学力調査等のCBT化に対応した通信速度の確保や、常に変化するICT教育における現場のニーズに合わせた整備を行い、個別最適な学びの実現に向けて教育環境の充実化を図っていく必要がある。 また、校内LAN環境の保守や通信料等、ランニングコストの継続的な予算確保が不可欠である。	25,400	24,181
	【学識経験者の意見等】 ・ＩＣＴの進歩に伴い、その整備に行政は腐心していると思いますが、問題はそれが活用されているのかということになると思います。チョーク一本で授業をやっているのでは宝の持ち腐れになってしまいます。職員のスキルアップを考えていかなければならないと思います。 ・デジタル環境の活用度とそれを支える利便性向上は、必須の課題でしょうか。整備、保守、更新も待ったなしとなりそうです。予算規模も大きい事業ですから、計画的な事業運営をお願いいたします。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

		指標名	目標（令和6年度）
まちづくり目標値	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,790	5,090	0	0	0	5,090

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・児童生徒1人1台端末の活用に向け、アカウントの整備や各種設定、活用に関する情報提供、授業支援ソフトの導入等、ICT教育の推進を支援することができた。 ・自作教材・教具展を開催し、教員の資質能力の向上、教材環境の充実を図ることができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学習者用デジタル教科書を制度化する等関係法令が平成31年4月から施行され、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができることとなった。次期教科書改訂を視野に入れ、学習者用デジタル教科書の実証実験も行われている。
	住民ニーズの変化について	・確かな学力と自立する力の育成の為にも、学習環境の整備・充実が求められている。 ・1人1台端末の整備が完了したことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善が求められており、1人1台端末の活用に向け、アカウントの整備や各種設定、活用に関する情報提供、授業支援ソフトの導入等、ICT教育の推進を支援した。
	施策を達成するうえでの障害について	・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が必要なことから、ICTを活用した教材・教具の工夫も必要となる。 ・ICTの活用が進む一方で、家庭において学習用端末を活用する際に、インターネット上の有害サイトにつながってしまうといった弊害が懸念される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・質の高い学校教育を推進するため、ICTを効果的に活用し、教育効果の更なる向上に努める。 ・学習者用デジタル教科書の実証実験など国の動向を注視していく必要がある。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全で質の高い学校教育の環境整備に、計画的に取り組んでいく。

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　３．学習環境の整備・充実　⑥

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
36	教育指導事業 【学校教育課】	小学校の教科書改訂に合わせた教師用指導書、指導者用デジタル教科書、児童生徒の副読本の購入により、指導の充実を図るもの。 各小・中学校で自作教材・教具展を開催し、自作教材・教具の作成・活用、校内及び町内での共有を図るもの。	今後、令和６年度に小学校、令和７年度に中学校の教科書改訂があるため教師用指導書を購入する必要がある。また、令和７年度が小学校社会科副読本（3学年、４学年約７５０円×約９００部×３年間）を購入する年度となるため、計画的に行う必要がある。 各小・中学校で自作教材・教具展を開催し、教育委員会による審査を行い、質の向上を図った。その上で、自作教材・教具の活用、校内及び町内での共有を図った。	4,236	3,536 （376） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・教師用指導所は教師にとってとても参考になるものですが、無料ではなく全体ではかなり高額の費用が掛かっていることをもっと教員に伝達してもよいかなと思います。 ・自作教材・教具展は予算なしで工夫して開催されており大変だとは思いますが教員の意欲につながるようお願いしたいと思います。 ・次年度、採択替えや現行教科書の部分的改訂に応じた指導書購入が生じると推察します。各小学校と調整の上、対応ください。 ・先生方の「分かる授業」を目指した教材・教具の工夫には、頭が下がります。児童生徒は、自作の教材から先生の熱意を感じるのではないでしょうか。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校給食センター
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	4-学校給食の充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

		指標名	目標（令和6年度）
まちづくり目標値	(1)	学校給食における地場産業使用割合	22．0%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1)	25．6%	21．0%	22．9%	23．3%	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	118,792	126,570	7,300	0	60	119,210

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・衛生基準を意識した管理を行い、安心安全な給食を提供することができた。 ・調理室及び洗浄室内の老朽化した天井照明器具をLED照明器具に更新したことで、異物混入の危険性が軽減できた等、衛生環境の促進と作業環境の改善を図ることができた。 ・調理機器の故障などに適切に対応し、予定した給食を提供することができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・建設後28年を経過し、施設そのものの老朽化が進んでいる。 ・安心安全な給食を提供するため国産の食材の使用に努めているが、天候不順等により生産量が不安定になる等の影響を受けるため対応が必要になる。 ・世界的な政情不安定から様々な食材や調味料・食用油などの価格が高騰している。 ・異物混入をはじめ、学校給食に対する意識が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・食物アレルギー等への対応や嗜好の変化等への対応が求められている。 ・子育てに係る負担軽減の観点から、給食費無償化に関する報道がなされるなど、関心が集まっている。
	展開した事業は適切であったか	・調理員や設備などの資源が十分ではない中で、年間計画で予定した通り、安心安全な給食を提供することができた。 ・物価が高騰する中でも、町からの食材購入費の補助や毎月の見積比較により安価な食材の購入や献立の工夫によって、給食の質を維持することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・老朽化した炊飯システム等の更新が計画通り進まないことで炊飯能力の低下が進んでおり、安定して給食を提供する観点から、早期の更新が望まれる。 ・物価高騰の影響を受け使用できる食材が制限されることや、天候不順により地場産の野菜等の種類や集荷量が不安定になることなどにより、地産地消の推進や変化に富んだ献立の提供には、さらなる工夫が必要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・地産地消を推進するため引き続きJA等と連携を図り、地元野菜を積極的に活用する。 ・安定的に給食を提供できるよう、老朽化した設備の更新を進める。特に炊飯システムについては、緊急修繕を繰り返し実施しており、早期の更新を目指す。 ・令和元年に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、給食費会計の透明性、公平性の向上、保護者の利便性の向上及び学校給食の安定的な運営を実施するため、給食費の公会計化に向けて関係課と連携する。 ・国の給食費無償化に係る施策について、進捗等の情報を収集することに努める。 ・事故の未然防止と徹底した衛生管理に努め、引き続き安心安全な給食の提供に取り

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・効率的な給食運営を実施するため、職員による意見交換の場を持ち、課題と解決策を検討している。また、コスト削減の意識を徹底し、職員による修繕で対応可能なものは、資材の購入により、職員で修繕を行っている。

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　４．学校給食の充実　①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
37	給食センター管理事務費 【給食センター】	給食調理業務に伴う事務用機器等の管理や会計年度任用職員(15名)の人件費にかかるもの。 職員の安全衛生意識の普及・定着を目的とした研修会を実施した。	調理員の班編成とシフトの見直しを行い、作業効率を上げた。 会計年度任用職員（調理員）の平均年齢が上がってきており、将来的に調理員の補充が必要になる。	26,869	25,555
	【学識経験者の意見等】 ・伊奈町はセンター方式ですが、他市では自校方式の学校も多く、また、すべての学校に栄養士を独自の予算で配置している市もあります。それを考えれば、比較的低予算で給食の提供ができていると思いますので、是非、予算確保をお願いします。 ・人的配置にかかる事業ですから、担当課では適正に執行ください。 ・事故はなくて当たり前と、作業の正確さを求められるので、神経を使うと思います。複数の目で確認しながら防止に万全を期してください。				
38	給食センター施設維持管理事業 【給食センター】	職場内の環境改善を図るとともに、調理場及び洗浄室の点検調整、修繕及び調理場の衛生管理を図るもの。 令和５年度実施の主要な工事・修繕：調理室・洗浄室の照明器具交換（水銀灯からLED照明へ更新）、全自動炊飯ラインの機器の修繕（ｼｰｹﾝｻｰ等ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ制御部分の更新、ﾁｪｰﾝ、ﾓｰﾀｰの更新）等。 。	機器の状態を良好に保つよう日常の点検整備・確認を徹底し、大きなトラブルもなく全日程を稼働できた。 可能な限り職員対応により修繕を実施しているが、老朽化が原因の部品交換を伴う故障も頻発している。計画的に機器の更新を実施しているが、まだ更新ができていない多くの機器がある。	18,257 (26,826)	26,785
	【学識経験者の意見等】 ・先にも述べましたが、7校を自校給食にすることを考えれば、給食センターで一括して給食を提供するほうが予算はかかりません。1つの設備を改修するだけで莫大な予算がかかるとは思いますが計画的に更新したいものだと思います。 ・Ｒ５の工事が具体的に明記されており、事業の理解が進みました。今更ながらですが、「炊飯ライン（ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ制御部分の更新）」から、デジタル化を改めて認識した次第です。 ・「評価・課題」の記述から、メンテナンスの苦労が分かります。全日程の稼働に感謝いたします。				

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　４．学校給食の充実　②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
39	給食センター運営事業 【給食センター】	栄養バランスの取れた安心で安全な美味しい給食を調理するための光熱水費及び各学校へ給食を配送するもの。 延べ給食供給数　　７２５，２１５食 １日平均給食供給数　　３，８１７食	衛生管理を徹底し、機器や調理員の日常点検のほか、 作業工程の見直しを行い、 効率を意識した職場環境を形成した。 栄養、嗜好、価格等を踏まえた献立の作成と指定時間までに配送を行い、安心安全な栄養バランスの取れた美味しい給食が提供できた。 老朽化が原因の設備の交換が頻発している。	72,417 (68,633)	63,927
	【学識経験者の意見等】 ・想像を絶するような食数を限られた時間の中で安全に提供することには本当に敬意以外何もありません。必要経費だと思いますので予算措置をお願いします。 ・献立、栄養バランス、安心で安全、美味しい、との文言から、給食センターの意欲と責任感を感じます。また、年間計画の通りの滞りない給食配送から、センターの使命感と感得しました。 ・衛生管理、日常点検、工程見直し、とありますので、こちらは継続ください。				
40	給食センター整備事業 【給食センター】	衛生管理及び社会的環境の変化に対応した施設設備の改修及び増設等を図るもの。	準備室エアコン、高圧洗浄機、洗濯機の更新及びトレイ300枚の購入を行い作業効率と環境改善が図れた。 老朽化している機器はまだ多く残っており、更新が追いついていない状況である。設備等の更新費用は高額なものが多く、予算確保が課題である。	1,249	1,194
	【学識経験者の意見等】 ・働く人の職場環境を整えることは大切だと思います。気持ちよく大量の給食が提供できるように配慮願いたいと思います。 ・設備の老朽化に逐次対応していると解しました。しかし、機器整備は順番待ちの様相を呈しているようですから、予算確保と並行し、保全に尽力ください。				

第4節　質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】　４．学校給食の充実　②

41	価格高騰対策学校給食食材費支援事業 【給食センター】	物価高騰により給食の質の維持が困難な状況の中、保護者の負担を増やすことなく、栄養バランス、品質及び量を保った給食を提供できるよう支援を実施する。 補填額　　1食あたり　　２０円 m　　1月あたり　３５０円	給食費の保護者負担の増加を抑えることができた。	0 （9,209）	9,109
	【学識経験者の意見等】 ・補正予算を組んで実施したようですが、現在、米がの値段が高騰しています。一週間のうち平均3回程度が米飯になっていると思うので、給食費の補助を出していることは保護者にとってはとてもありがたいものだと思います。 ・給食費を全額補助する自治体も出てきていますが、伊奈町の動向はいかがでしょうか。 ・かつての勤務校では、給食の写真を毎日ホームページに掲載していたところ、このホームページの給食写真を見て転校先に決めたという方もいらっしゃいました。それほど給食というのは大きいものだと思いました。 ・適切な予算措置をしていただいたと捉えています。今後、給食費の値上げも俎上に載せるときはあるでしょうから、躊躇せず議論ください。無償化の議論も同様です。			

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	1−家庭教育支援体制の充実

施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTA に委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	家庭教育学級の実施回数	10回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2回	12回	11回	13回	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	542	437	0	0	0	437

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）		・町立中学校2校と町PTA連合会の3団体が家庭教育学級を実施し、計13回開催した。 ・就学時健診時に併せて実施していた「親の学習子育て講座」は、健診実施方法の変更（保護者引率）に伴い中止となったため、対象保護者へ子育てに関する資料を配付した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・南部および中部地区は少子化は落ち着いているが高齢化が進んでいる。北部地区は子育て世代の転入が落ち着き、年々児童・生徒数が大幅に減少している。
	住民ニーズの変化について	・各校PTAにおいて組織の改善（スリム化）を積極的に行うことで運営の効率化が図られている。
	展開した事業は適切であったか	・昨年よりも講座が増え、受講者にとっては参加しやすい環境を提供できた。
	施策を達成するうえでの障害について	・共働きの家庭については、平日の参加が難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・多くの方が参加しやすい事業展開を目指し、土日や夜間の開催等、開催方法を検討していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・各小中学校PTAが家庭教育学級を町PTA連合会に委託し、事業の効率化が進んだ。

第５節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】　１．家庭教育支援体制の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
42	社会教育振興事業 【生涯学習課】	PTA家庭教育学級の委託、親の学習子育て講座を開催する。 町立中学校2校と町PTA連合会の3団体が、家庭教育学級を、合計13回開催した。 就学時健診時に併せた「親の学習子育て講座」を開催できなかったが、対象保護者へ子育てに関する資料を配付した。	食育講座や人権講座などを開催。 日本薬科大学を会場に行った、3中学校の吹奏楽部・合唱部の合同演奏会では、230名程度が参加し、学校で音楽に取り組む生徒たちの交流と保護者や地域住民に対しての発表の場となり大変有意義であった。	542	437
	【学識経験者の意見等】 ・令和5年度から全部の小学校が実施しないようになったのでしょうか。かつてはすべての小中学校で家庭教育学級を実施していました。ＰＴＡと学校との関係も変容してきたのかもしれません、また、ＰＴＡの方でも人集めなど大変なのかもしれませんね。 ・親の付き添いで就学時健康診断を行うようになったのでは、親の学習子育て講座が実施できないのも仕方ありませんね。 ・伊奈中が東日本吹奏楽大会で金賞を受賞したことが新聞で大きく報道されました。お互いに素晴らしいハーモニーを聞きあうことはとても素晴らしいことだと思います。 ・家庭教育学級は、委託とあります。担当課では、各校のＰＴＡの主体性に委ねた事業運営を図っていると解しました。			

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	2-地域の教育力の向上

施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTA に委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	成人式（伊奈町二十歳の集い）の出席率	75.5%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	66.8%	77.0%	68.3%	78.5%	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,569	1,473	0	0	0	1,473

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・「伊奈町二十歳の集い」を来賓・恩師を招いて1会場・2回で開催した。二十歳を祝福するとともに、二十歳になる者が、社会の一員として権利・義務の責任ある行使と独立した個人としての誇りをあらためて認識する良い機会となった。該当者571名に対し、448名の出席であった。 ・社会教育関係4団体（町子ども育成会連絡協議会、ボーイスカウト伊奈第1団、町青少年相談員協議会、町青少年健全育成推進協議会）においては、積極的に屋内外活動を実施した。 ・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会では、環境浄化部会、広報部の活動を行った。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・対面による青少年健全育成活動を行っている。
	住民ニーズの変化について	・二十歳の集いでは、保護者の観覧希望の意見が増えている。
	展開した事業は適切であったか	・二十歳の集い実行委員会の開催時期を早め、実行委員の意向を確認したうえで、1会場2回開催で計画通り実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	・青少年健全育成活動の担い手が減少傾向にある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・二十歳の集いにおいて実行委員が主体的に活動できるよう支援し、記念事業の見直しを図っていく。 ・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会が青少年にかかわる内容のアンケートを、児童・生徒に実施した調査結果を町民に広報し、子どもたちへの理解を深めるための一助とする。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・二十歳の集いの記念事業を工夫し、極力予算の削減に努めた。 ・社会教育関係4団体の活動実績や会員数の減少などを勘案し、さらなる補助金の減額を行った。

第５節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】　２．地域の教育力の向上

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
43	二十歳の集い実施事業 【生涯学習課】	二十歳の新しい門出を祝福するとともに、成人者自身が社会の一員として、権利・義務の責任ある行使と、独立した個人としての誇りを認識する機会とするため、二十歳の集いを開催する。 民法の一部改正に伴い、「成人式」を「二十歳の集い」に名称変更し、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、会場を１か所で３回に分けて挙行した。 令和６年１月８日実施。 　対象者５７１人　出席者４４８人　出席率７８.５％	恩師を招き記念事業を実施できたことは、参加者に好評であった。 コロナ禍においては認めていなかった家族・保護者等の参観（入場）を認め、来年度以降も状況に応じて認める方向で調整していく。	378	283
	【学識経験者の意見等】 ・二十歳の集いに8割近い出席者があったのはとても立派だと思います。それだけ伊奈町に愛着がある証拠だと思います。保護者が参観できたのもよかったです。 ・3回に分けて実施するのは骨が折れたと思います。大変お疲れさまでした。また、これだけの予算で実施できたのも素晴らしいです。 ・事業内容として記載された内容がよいと率直に感じました。 ・参加者にとっても保護者にとっても大切な催しと考えます。担当課の準備、運営により門出を祝す集いになっていると解しました。				
44	青少年健全育成推進事業 【生涯学習課】	社会教育関係４団体に活動費の補助金を交付する。 各団体とも徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、計画した事業を概ね開催できた。 町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、部会毎に活動の見直しを行った。広報部会と調査統計部会を合併した。環境浄化部会は、朝のあいさつ運動を再開した。	各団体とも徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、屋内外活動を積極的に実施した。 社会教育関係団体と連携し、各団体の会員数拡大及び後継者育成の支援を行っていく必要がある。 町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会が青少年に関わる内容のアンケートを、児童・生徒に実施した調査結果を町民に広報し、子供たちへの理解を深める一助とする。	1,191	1,190
	【学識経験者の意見等】 ・行政に代わって各種社会教育関係団体が青少年の健全育成事業を行なっているのは大変ありがたいことですが、補助金に見合った事業なのか、行政の事務負担がどの程度なのか常に把握しておく必要があると思います。 ・団体の活動を支える事業として、大切な内容を含んでいると考えます。 ・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会の活動について広報することは意義があると捉えました。保護者にとっては、自身の子だけでなく、地域全体の子どもたちのことを広く知ることは必要です。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	3-学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTA に委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)	WaKu楽体験教室	300人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	74人	60人	205人	283人	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	542	437	0	0	0	437

今年度の施策達成度		
A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・放課後子供教室は4年ぶりの開催となり、4小学校で学期ごと1回ずつ、計12回開催し、延べ179名の参加であった。 ・子供防災教室は町内在住の小学4～6年生6名が参加し、埼玉県防災学習センターで地震体験や煙体験、暴風体験などを通して、防災意識を高めることができた。 ・土曜日に小学生を対象に開催しているWaKu楽体験教室は、コロナ禍により定員が半分以下となっていたが徐々に定員を増やし、19教室30講座開催し、延べ283名の参加であった。

施策実現のための課題	
施策を取り巻く環境の変化について	・昨年度は、調理を伴う講座では飲食不可とし持ち帰りとしたが、令和5年度は飲食可とした。
住民ニーズの変化について	・小学生対象のWaKu楽体験教室に低学年の子どもが参加した際、保護者（親）の参観希望が増加し続けている。
展開した事業は適切であったか	・WaKu楽体験教室は昨年度より多くの教室を計画し、適切に実施できた。
施策を達成するうえでの障害について	・集客を要する事業・教室等を実施するためには、開催場所となる学校や講師となる地域の方々の理解と協力が不可欠である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・事業の後にいただいているアンケート結果を精査し、新規事業に採用していく。 ・SNSを活用して情報発信を行い、参加者の増加につなげる。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・SNSを活用し、情報発信を積極的に行うことにより、事業を効果的に進めている。

第５節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】　３．学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
45	社会教育振興事業 【生涯学習課】	WaKu楽体験教室・放課後子供教室・子供防災教室の事業を行う。 WaKu楽体験教室は、１９教室３０回を開催し、延べ参加人数２８３人であった。 放課後子供教室は１２教室開催し延べ参加人数は179人であった。 小学4～6年生を対象とした子供防災教室は6名が参加し、埼玉県防災学習センターを訪れ、地震体験などを通して防災意識の向上が図られた。	すべての教室で前年度以上の参加者数となり、アンケート結果も高評価であった。引き続き子共たちが様々な体験活動ができるようより魅力ある事業を展開していく。	542	437
	【学識経験者の意見等】 ・放課後子供教室と子供防災教室がこの人数で前年度より多いというのは、前年度がコロナの影響でいかに人数が少なかったか、あるいは開催自体が難しかったかということだと思います。働く両親が増え、子供たちの預かり場所があるだけでなく、様々な体験活動ができるということは子供たちにとっても親にとってもありがたいことだと思います。 ・人気のある取組として成果を上げていると捉えました。担当者の皆様の努力の結果と解釈いたしました。 ・実数表記は、説得力を持ちますね。継続ください。アンケート結果についても可能な限り全体でも部分でも数値化ください。				

令和5年度　行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	4-コミュニティ・スクールの設置及び推進

施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTA に委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	学校運営協議会の設置	全7校
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	全7校	全7校	全7校	全7校	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	827	666	58	0	0	608

今年度の施策達成度		
	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・学校が、様々な諸課題を解決するために、今ある地域の「強み」や「魅力」を見つけて生かしていけるよう、学校・家庭・地域が一体となって、目標とする目指すべき子どもの姿に向けた具体的な取り組みをすることができた。また、学校運営協議会制度のしくみが整い、充実をさせることができた。 ・研修会を通じて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むべきことについて協議した。互いに「当事者」としての意識が醸成され、各校の取組に生かすことができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・地域が学校と一定の責任を分かち合い、ともに行動する体制を構築するものであり、学校と、地域が目標や課題、情報等を共有し、学校と地域が相互に協働していくことが求められている。
	住民ニーズの変化について	・学校を地域コミュニティの核として位置づけ、学校の教育活動を通して地域の活性化を図るとともに、学校における働き方改革を一層推進するために、学校・家庭・地域が連携を図ることが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・各学校運営に保護者や地域住民が参画することを通じて、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを目指し、学校が抱える課題の解決を図り、子どもたちの教育活動等を一層充実させることが必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）については、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むことが必要である。 ・学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールに関わるという意識を醸成するとともに、学校運営協議会にかかる研修内容を充実し、学校運営協議会委員等の人材の確保や育成が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活動等について地域に周知するとともに、学校・家庭・地域の連携を推進していくことが必要である。 ・子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現するのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と論議）」における研修会を実施する。 ・地域学校協働活動と一体化させた取組を検討するため、教育委員会内の連携を進める必要がある。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・学校における様々な諸課題に対して、学校・家庭・地域が連携・協働して解決していくために、さらなるコミュニティ・スクールの活性化を推進していく。各学校が目指す子どもたちの育成を目指し、学校運営協議会委員が学校の決断の後押しができるような具体的な実践を目指す。

第５節　学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】　４．コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
46	コミュニティ・スクール推進事業 【学校教育課】	これまでの準備に基づき、令和２年度、町立小中学校全７校に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、学校の諸課題に対応する組織を整備するもの。 今年度は、学校運営協議会にかかる研修会2回開催した。各学校においては、学校運営協議会を実施し、「熟議」を展開することができた。	学校が、様々な諸課題を解決するために、今ある地域の「強み」や「魅力」を見つけて生かしていけるよう、学校・家庭・地域が一体となって、目標とする目指すべき子供の姿に向けた具体的な取組をすることができた。 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を中核として、学校・家庭・地域の３者が連携し、協力して取り組むことができるよう、感染防止の工夫をし、一部オンラインとして研修会を実施した。研修会を通じて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むべきことについて協議した。互いに「当事者」としての意見が醸成され、各校の取組に生かすことができた。今後も引き続き、地域学校協働活動と一体的な推進を進めていく。	827	666 （570） ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・コミュニティ・スクールを導入して数年がたつと思いますが、そこで話し合われた課題は何があって、どう解決したのか知りたいと思いました。 ・一人一人の委員が課題意識をもって参加することが大切だと思いますが、そういう意味で研修会を2回開催したことはよかったと思います。 ・全７校にコミュニティ・スクールが設置され、学校・家庭・地域が一体となり、学校教育充実に取り組んでいることに敬意を表します。各校のＨＰでの定期的な広報（報告）は、学校への信頼へと連鎖すると考えます。 ・各学校での実態に即した具体的な協議を連続することは効果的です。また、形態については、各校の工夫に期待しています。			

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第6節_生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	1-学び合いの生涯学習の推進

施策の内容	目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組みます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	学校開放講座の参加者満足度（理解度数）	65.0%
	(2)	人口1人当たりの貸出冊数	5.50冊
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	85.1（75.3）%	89.6（60.3）%	80.6（60.0）%	94.5（68.2）%	
	(2)	2.83冊	3.35冊	3.88冊	3.95冊	
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	142,035	143,487	0	0	0	143,487

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）		・町内の教育機関と連携した学校開放講座は、15講座を実施し、延べ参加者数は434人であり、満足度は94．5%であった。定員の5倍の申込があった講座もあり、魅力的な講座を開催することができた。 ・パソコン寺子屋については、パソコンを楽しく学ぶ場であり、疑問を安心して質問できる場であるだけでなく、住民同士の交流の場となっている。（43回開催、延べ参加者数304人） ・公民館では各世代に応じた講座を開催した。英語やジャズなどの講座も好評であった。 ・電子図書館においては、コンテンツを増やすことで利用者を増やすことができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・スマートフォンやタブレットの普及により、パソコンを使用せずに手軽にインターネット環境にアクセスすることができるようになったことで、講座などへの申込も、インターネットを利用したものが増えている。
	住民ニーズの変化について	・高齢化によりサークル等団体の運営が難しくなってきている。高齢者の社会参加・生きがいづくりとして、学習の場や学習成果を発表する場を充実させる必要がある。
	展開した事業は適切であったか	・公民館講座や学校開放講座のアンケートでは、高い満足度となっている。
	施策を達成するうえでの障害について	・サークルなどの団体に若年層も参加してもらえる仕組みづくりをする必要がある。 ・非接触型の電子図書館利用率を上げるため、広く周知する必要がある。 ・多様化・高度化するニーズを適切に把握し、事業の検討につなげる必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・ふれあい活動センター及び図書館は、施設の経年劣化に対する適切な補修やメンテナンスを事業計画通りに進めていく。 ・各種講座のアンケート結果や他市町村の事業事例を精査・研究し、事業内容や安全対策に活用していく。 ・生涯学習課が中心となって私立学校、公立学校と協力し、講座や教室の運営や応募方法など、参加者・応募者の利便性の向上について検討していく。 ・産・学・官が連携して生涯学習の場を提供できる体制の整備を行っていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・ふれあい活動センター及び図書館においては、民間のノウハウを活用しつつ利用者へのサービス向上と経費の節減等を目的に、指定管理者制度を引き続き運用していく。 ・各種講座や教室などは、広報いなやホームページ、LINEやFacebook、いなナビ・Xなどのsnsを活用して、積極的に情報発信を行う。

第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】　１．学び合いの生涯学習の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
47	生涯学習推進事業 【生涯学習課】	住民の学習活動を支援し、学習機会の確保に努め、生きがい づくりにつなげる。 関係機関との相互の調整・連携を行い、町内の小中学校及び 高等学校、専門学校、大学等の施設及び教職員を活用し講座を 実施した。 令和5年度　学校開放講座全１５講座　受講者延べ人数４３４人	生涯学習に対する住民ニーズは多様化・高度化を強めて いる。学習者のニーズを把握し講座内容の充実に努め、高い評価を得ている。 講座に対し、質の高いものを求める傾向にある。また、個人の学習でとどめてしまう傾向にあるので、指導者の育成やサークルの設立といった地域へ還元するような 取組が必要。	2,534	2,444
	【学識経験者の意見等】 ・薬科大学から町内の学校の学校開放講座の在り方について提言をいただいたのが 3年くらい前だと思いますが、全部の小 中学校で実施できているのでしょうか。校長の考え方次第ではないか と思います。 ・１講座当たり30名程度の参加者ですが、参加者の意欲は十分にあると考えられます。大変ではありますが、できるだけ たくさんの機関が講座を開設できるようにするとよいのではないでし ょうか。 ・講座数、参加数の数値が明記され、事業の概要がよく分かりました 。 ・担当課の開設に向けた依頼・準備・運営等の尽力が、結果として高い評価（満足度９４，５％）につながったと捉えまし た。 ・講座の内容決定は、確かに難しいですね。				
48	ふれあい活動センター運営管理事業 【生涯学習課】	多様化する住民のニーズに効果的、効率的に対応するため、 指定管理者制度を導入することで民間の活力やノウハウを活 用し、住民サービスの向上に努めている。 令和５年度　利用件数３６，１１７件	指定管理者の徹底した感染症対策を講じた運営により、クラスターも発生することなく利用者に安心安全な活 動場所を提供できた。 アフターコロナでは感染症対策を継続し状況に応じた 施設の管理運営が求められる。	67,748	67,727
	【学識経験者の意見等】 ・行政のスリム化や経費削減のために導入した指定管理者制度だと思いますが、記述された評価を見る限り成果を上げてい ると思います。 ・件数の明記は、事業理解の参考になります。 ・利用者数の増加も図りながら、公的な場所として衛生管理に努められたことが分かります 。				

第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】　３．文化財及び町史資料の保護・保存・活用

49	公民館運営事業 【生涯学習課】	住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図り、社会福祉の増進に寄与し、さらには住民のコミュニティ作りを推進する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を減らした講座もあったが、成人、女性等対象に各種学級、講座を開設した。 令和5年度　受講者延人数４８９人	各種講座を開設し、高い評価を得ている。 今後は、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、さらに事業内容の充実を図るとともに自主活動への動機付けを行っていく必要がある。 また、６年度以降もより魅力的な講座やイベントを実施できるよう開催方法について検討を要する。	4,348	4,264
	【学識経験者の意見等】 ・少ない職員で成果を上げているといってよいのではないでしょうか。 ・参加数の明記は、事業理解の参考になります。開設した学級数、講座数もあるとより具体的でしょうか。 ・高い評価とありますので、担当者の成果ですね。				
50	図書館運営管理事業 【生涯学習課】	利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者により図書館の管理運営を行い、民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上に努めている。 非来館型の電子図書館では、伊奈町立南中学校をモデル校に指定し、全校生徒が電子図書館にアクセスでき、体験できるよう機会をもうけた。 移動図書館車を町内１２箇所巡回　５年度　利用者人数６３１人、貸出冊数５，３６０冊 図書蔵書総数１２５，６８８冊	多様なニーズに応えるため、レファレンスや資料の選定、並びに自主企画事業の充実に努めている。 また、自主企画事業として文化教養講座や子育て支援講座等各種講座を開催した。 電子図書館については、今後も利用率の向上に向けて取り組みが必要である。 モデル校については開始時やチラシ配布時にアクセスがあるが継続した利用にまでは至っていない。周知の推進が必要である。	69,238	69,052
	【学識経験者の意見等】 ・電子図書館をネットで調べてみましたが、とてもよい取り組みだと思います。本の貸し出しや予約だけでなく、ネット上で読めるというのも障碍者など図書館に行くことが難しい方にはとても助かると思います。 ・蔵書数は、桶川市２１５，０００冊、上尾市５７０，０００冊のようですが、人口比で考えるとほぼ同じくらいですね。 ・指定管理の事業として、担当課が適切な管理を掌理していると捉えています。 ・利用状況が、各種の実績数値として詳述されており、事業規模が推察できます。文化教養講座、子育て講座といった自主企画に着手したことは、管理者の姿勢として素晴らしいと考えます。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第6節_生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	2-文化芸術の振興と伝統文化の継承

施策の内容	目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組みます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	伊奈町美術展覧会観覧者数	500人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	未実施	未実施	356人	431人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,440	1,412	0	0	0	1,412

今年度の施策達成度		
A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・学習成果を発表する場として、伊奈町総合文化祭を11月11日・12日の2日間にわたり開催した。コロナ禍は自粛していた模擬店の出店を再開し、賑わいを見せた。 ・第49回伊奈町美術展覧会を10月24日から10月29日の6日間にわたり開催し、79名・104点の出品があり、431人の観覧者があり、町の文化芸術の向上に寄与した。

施策実現のための課題	
施策を取り巻く環境の変化について	・伝統芸能を継承する若者が減少しており、団体の存続が危ぶまれている。
住民ニーズの変化について	・健康増進・趣味・教養に関する講座や教室に対し、カルチャースクールのような質の高いものを求める傾向にある。 ・流行や関心ごとは流動的であるので、住民ニーズの把握に努め事業を企画する必要がある。
展開した事業は適切であったか	・総合文化祭では模擬店の出店を再開し、参加者及び来場者にとても喜ばれた。
施策を達成するうえでの障害について	・各団体構成員の高齢化と会員の減少が進んでおり、若者参加と後継者育成が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・事業後に参加者からいただいたアンケートを精査し、次年度以降の事業の改善に活用していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・総合文化祭や町展は、関係者と連携・協働を深め、事業を効果的に進めた。

第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】　２．文化芸術の振興と伝統文化の継承

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
51	総合文化祭実施事業 【生涯学習課】	総合センター等を会場に文化・芸術活動の成果を発表する場として、様々な作品の展示や発表を行う。また、文化・芸術に実際にふれることのできる機会や体験できる機会を設ける。 今年度は、模擬店の出店を認め、４年ぶりに制限なく開催した。	来年度以降も安心・安全に事業が実施できるよう開催方法等検討を行う必要がある。	616	591
	【学識経験者の意見等】 ・町部局、各種委員会、関係機関・団体が一体となって総合文化祭を開催できたこと、また内容が充実していることは大い に評価できます。二日間の調整が難儀だと思いますが、大変お疲れさまでした。 ・運営までには、多くの時間を要すると考えます。有意義な事業ですから担当課を中心に、組織的にお取り組みください 。 ・成果発表する場があることは、普段地道に活動・作業している方にとっては大きな喜びと推察します。参観者にとっても 触れ合う機会となると考えます。 ・模擬店再開は、多くの人が待望していたのでは。				
52	文化芸術振興事業 【生涯学習課】	郷土芸能の保存、継承や様々な文化・芸術団体が地域に根ざした積極的な活動を行ううえで、必要な支援を行う。 ５年度　郷土芸能団体　３団体　会員数７０人 伊奈町文化協会　会員数３５４人	郷土に古くから伝承される芸能活動や文化団体を保護するため、補助金交付や活動を支援することにより保護と後継者の育成が図られた。 積極的に事業やイベントを開催していく。ウィズコロナ・ポストコロナを念頭に置き、各団体が工夫をして発表会や展覧会を開催していく。	824	821
	【学識経験者の意見等】 ・郷土芸能は後継者不足で中止になったところもあるというニュースがついこの間流れていましたが、小さい伊奈町に３団 体もあるのはとても貴重なので是非、保護をお願いします 。 ・文化協会もＷＡＫＵ楽体験教室に協力いただき、持ちつ持たれつの関係でよいと思います 。 ・町内の文化団体の現況が分かります。担当課では、活動支援にお取り組みください。併せて、補助金交付とありますので 、適正な経理処理に留意ください。 ・「郷土芸能の保存、継承」、「後継者育成」とあります。重要な視点であると捉えました。担当課の関係各所への働きか けをお願いいたします。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第6節_生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	3-文化財及び町史資料の保護・保存・活用

施策の内容	目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組みます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)	指定文化財の数	25件
	(2)	体験型イベントの参加者数	100人
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	22件	22件	22件	24件	
	(2)	未実施	120人	105 人	75人	
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額　(単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,698	9,442	1,636	0	417	7,389

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%） B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%） C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		・「小室小学校のアカマツ」と「清久氏銘のある板碑」を町指定文化財に指定した。 ・本上遺跡発掘調査を行った。 ・平成30年度に実施した発掘調査について、発掘調査報告書刊行のための出土遺物整理作業を行った。 ・伊奈氏屋敷跡において保存目的の発掘調査を行った。現地説明会には34人が参加した。 ・郷土資料館におけるまが玉作り体験や企画展「田口善国氏生誕100年記念」の実施により、郷土資料館の役割などを広く周知し、文化財に対する興味・関心を得られた。 ・町内に残る文書の調査及びマイクロフィルム撮影及びデジタル化を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・埋蔵文化財包蔵地内における開発に伴う試掘調査件数は横ばいとなっている。 ・伊奈氏関連事業の展開により、伊奈氏及び伊奈氏屋敷跡の認知度が高まっている。 ・世代交代や住宅の建替えによる資料寄贈の依頼が微増している。
	住民ニーズの変化について	・郷土資料館の展示内容(展示品)の充実、パンフレットを希望する問合せが増加している。 ・伊奈氏や伊奈氏屋敷跡についての歴史や遺構の問合せが増え続けている。 ・伊奈氏屋敷跡の現状を活かして、遺構がわかりやすく、見やすくなるような見学環境を整えてほしいという要望が寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	・伊奈氏関連事業への参加者も多く、伊奈氏や伊奈氏屋敷跡について認知度を高めることができた。 ・文化財の調査を行い、町指定にすることができた。開発に伴い消滅する遺跡において発掘調査をすることで記録を保存することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・町史編集事業の過程で収集した資料や寄贈資料、出土遺物などが増加しているが、資料の整理・調査は進んでいない。また、保管場所や展示場所が不足している。 ・公文書を歴史的資料として保存するための枠組みが整備されていない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・伊奈氏屋敷跡の保存・整備・活用をより具体的に定める計画の策定を見据え、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」を基にした継続的な発掘調査等の各種調査を行う。 ・過去の発掘調査で出土した遺物の再整理(報告書の刊行含む)を実施する。 ・町立郷土資料館所蔵資料の整理作業場所、保管場所を確保する。 ・『文化財保存活用地域計画』の策定を見据え、未指定を含めた文化財の調査を行う。 ・伊奈町・川口市・つくばみらい市「伊奈氏ゆかりの地」歴史・文化的交流に関する協定に基づく調査を行う。 ・公文書を歴史的資料として保存するための枠組みを整備し、資料の散逸を防止する。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・伊奈町の地理・自然・歴史あるいは町内所在の文化財などについて、もっと知りたいという住民のニーズに応えるため、資料の収集・整理、保存・調査、公開・活用を進めているところではあるが、より効果的・効率的に進めていく必要がある。

第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】　３．文化財及び町史資料の保護・保存・活用

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
53	文化財保護事業 【生涯学習課】	埋蔵文化財・史跡・天然記念物や彫刻など、町内の貴重な歴史的・文化的資産の保護活用のための事業を行うもの。 埋蔵文化財の保護・保存として、埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査を実施する。また、町指定文化財の管理者・団体に対し、文化財保護管理のための交付金を交付する。 指定文化財数２４件。 埋蔵文化財試掘調査件数１９件 文化財保存管理交付金１１０千円	本上遺跡の発掘調査、町指定文化財2件の指定を行った。また、久保山遺跡・本上遺跡発掘調査報告書刊行に向け、遺物整理作業を進めることができた。 文化財は、歴史・文化の正しい理解のため、欠くことのできないものであり、保存活用を継続していくことは地域づくりにも貢献する。また、保存管理は重要であり、貴重な文化財を良好に保つため、管理者に適切な補助と支援も継続して行う必要がある。	4,165	4,128
	【学識経験者の意見等】 ・文化財は時代の推移とともに消滅していってしまうものですので、町が指定してその保護・活用をするのはとても大切なことだと思います。 ・埋蔵文化財の試掘が１９件もあり、そのうち本発掘がいくつあったのでしょうか。報告書が出来上がるのか心配してしまいます。 ・埋蔵文化財、史跡、天然記念物、彫刻、が対象と分かりました。 ・Ｒ５の実績が数値化されており、具体的です。なお、町文化財指定が新規２件（埋蔵文化財）と解しました。担当課には、保存も管理も重要な業務であると考えます。さらに、新たな文化財発見を喜びとして、事業に尽力ください。				
54	郷土資料館運営事業 【生涯学習課】	町の民俗・歴史等文化遺産を継承し、郷土愛の精神を高揚するため、自然・地理・歴史に関する資料及び人間国宝田口善国氏の作品を展示体験講座の開催を行うもの。 企画展「田口善国展」を開催した。また、体験講座「まが玉作り体験」を開催し１１人が参加した。文化財に対する興味・関心を向ける機会にすることができた。 開館日数２０４日　来館延人数４７１人	町の歴史・民俗資料等を継承していくための唯一の施設として、自然・地理・歴史等の資料を展示公開し、町の歴史・民俗資料等に触れる機会を提供できた。 新収蔵資料や未公開資料について、企画展などを適宜開催し、広く周知する必要がある。また、展示・収蔵・作業スペースの不足から充実した資料館活動が難しい。	1,885	1,844
	【学識経験者の意見等】 ・恥ずかしながら、伊奈町に人間国宝の方がいらっしゃるのを初めて知りました。せっかくの人間国宝展ですが、独立した郷土博物館があればと思わずにはいられませんでした。 ・箱物が難しいと思いますので、郷土資料館が伊奈町にもあることをアピールすることが必要だと思います。３年生で「昔のくらし」を学習するのですが、さいたま市立博物館に行っています。町の郷土資料館で何かできないかと思います。 ・企画展、体験講座、また、資料館運営に感謝いたします。				
55	町史編集事務費 【生涯学習課】	町史編集事業の過程で収集された数多くの資料を整理・保存するとともに、歴史資料として重要な公文書等の収集、整理及び保存を行い、将来の公開・利用に向け準備を行うもの。 町内に残る文書の調査及びマイクロフィルム撮影、デジタル化を行った。	町史編集事業の過程や寄贈等で収集された古文書等の保存及び今後の活用や公開のための資料作りができた。 今後は、収集資料等の整理・保存・目録化及び保管場所の確保が課題である。	1,937	1,917
	【学識経験者の意見等】 ・独立した郷土資料館があれば収蔵・保管場所に苦労しないかと思いますが、何とか工夫してやるしかないですね。 ・次号の刊行に向け古文書、文献等の資理や保存に取り組まれていると考えます。また、デジタル化等も活用度を高めますね。				

第６節　生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】　３．文化財及び町史資料の保護・保存・活用

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
56	伊奈氏屋敷跡保存活用事業 【生涯学習課】	草刈りボランティアを実施し、３０人が参加した。また、職員及び業者委託で除草・樹木伐採などを行い、見学しやすい環境を整え、倒木などの事故防止に努めた。発掘調査現場説明会を開催し、３４人が参加した。 裏門跡付近で発掘調査を実施し、障子堀・陶磁器を発見した。	平成31年3月に策定された『伊奈氏屋敷跡保存活用計画』に基づいて保存と活用を図るもの。今後も活用のためのイベントを開催する必要がある。 今後も計画的に発掘調査を実施し、伊奈氏屋敷跡の構造や所属時期などの解明や活用を進める必要がある。	1,819	1,553
	【学識経験者の意見等】 ・ボランティアも発掘調査説明会も３０名以上の参加があったということは成功と言えるのではないでしょうか。 ・伊奈氏については学校の校歌にも取り入れられていますが、様々に町おこしなど活用されていると思います。 ・保存、管理が着実に進められていることが分かります。見学者を想定した環境整備も必須ですね。 ・Ｒ５発掘調査実施とあります。引き続き、「活用計画」の下、鋭意、事業を推進ください。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第7節_スポーツ及びレクリエーション活動の推進
施策名	1-スポーツを通じた元気なまちづくり

施策の内容	目指す姿	生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。
	今後に向けた課題・方向性	● 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」（昭和57 年）から40 年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。 ● 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。 ● スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、具現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取組みます。 ● スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取組みます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)	町スポーツ施設の利用者数	320,000人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	211,925人	295,841人	280,800人	263,337人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	15,676	14,752	0	0	3,426	11,326

今年度の施策達成度	B	
		A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・真夏の暑さや豪雨等の天候の変化、新型コロナウイルス感染症5類への移行に応じた施設運営ができた。 ・施設備品等、劣化している箇所が多くなってきているが、修繕することにより、利用者に対し、安全で快適なスポーツ活動の場を提供することができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・既存の施設や備品等の多くが古くなっているため、早急修繕と計画的な更新が必要となっている。 ・誰もが安心して活動できるスポーツ施設の提供が必要となっている。 ・施設の予約、利用料の支払いについて利便性を求められている。
	住民ニーズの変化について	・施設の充実を求める声が増えてきている。 ・各年代の方々が楽しめるスポーツ教室等の開催や内容の検討が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・適正な施設運営ができた。 ・開催した各教室において応募者が十分におり、すべて実施できた。
	施策を達成するうえでの障害について	・各施設や予約システムにおいて、利用者から不具合や不便さについて要望があるため、充実した事業を展開するには、施設ごとにおける住民ニーズにあった施設整備の更新や整備が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・各施設の維持管理等を計画的に進める。 ・利用者のニーズに応じた安全な施設運営を行う。 ・近年、ジョギングロードの損壊が増えていることから、見回りを行い、損壊箇所の早期発見と迅速な修繕を行う。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・定期的な施設点検や利用者からの情報提供により、限られた予算の中で優先順位を決め、適切な維持管理を行っている。

第７節　スポーツ及びレクリエーション活動の推進

【事務事業の評価・課題】　１．スポーツを通じた元気なまちづくり

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 （補正後予算額）	決算額
57	体育施設維持管理事業 【生涯学習課】	町民の誰もが体力や年齢に応じ、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、活動の拠点となる施設の適正な維持・管理を実施し、更なる施設の利用率向上を図る。 丸山スポーツ広場、サッカーグラウンドの整備、丸山スポーツ広場、少年スポーツグラウンド、ジョギングロードの修繕及び除草・清掃を行った。丸山スポーツ広場、少年スポーツグラウンドの土地借り上げ料を支払った。	日々の適正な維持管理により良好なスポーツ施設環境の充実が図られた。 利用者のニーズに応じた安全な施設運営及び施設の維持管理等を適宜行っていく必要がある。	15,676	14,752
	【学識経験者の意見等】 ・施設の瑕疵による事故が起きないように定期的に点検を行っていることと思いますが、事故が起きていないのは適正に管理されている証左であると思います。 ・多くの方が利用する施設。施設の瑕疵は大きな事故につながりますから十全の管理をお願いします。さらに、施設利用率向上に努めている旨、読み取りました。頭が下がります。 ・Ｒ５利用者数、約２６万人です。目標数はもう少し多いようですので、良好なスポーツ施設提供を継続ください。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第7節_スポーツ及びレクリエーション活動の推進
施策名	2-スポーツ・レクリエーション事業の充実

施策の内容	目指す姿	生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。
	今後に向けた課題・方向性	● 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」（昭和57 年）から40 年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。 ● 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。 ● スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、具現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取組みます。 ● スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取組みます。

まちづくり目標値		指標名	目標（令和6年度）
	(1)	町スポーツ施設の利用者数	320,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	211,925人	295,841人	280,800人	263,337人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,478	4,031	0	0	0	4,031

今年度の施策達成度	B	
		A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・町が主催する各種スポーツ教室、各種イベントを実施し、スポーツに関わる機会を提供することができた。各スポーツ、レクリエーション団体の活動に対してサポートを行うことができた。 ・また、友好都市である茨城県つくばみらい市と町内のスポーツ少年団及びグラウンドゴルフの団体が交流を行うことができた。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染症が5類に以降したため、住民のイベントへの参加意欲が高まってきている。
	住民ニーズの変化について	・各年代の方々が楽しめるスポーツ教室等の開催や、子どもから大人まで誰でも気軽に参加できるスポーツイベントが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・町主催の各種事業は開催することができ、好評であった。 ・各スポーツ、レクリエーション団体の活動のサポートを行うことができ、スポーツを楽しむ環境を維持することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・指導者不足により開催できる教室が限られてきている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・町主催のスポーツイベントについては、関係団体と連携して事業内容の検討を図る。 ・スポーツフェスティバルについては、午前に実施する地区対抗種目及び午後に実施するニュースポーツ体験と体力測定を実施するが、継続して見直しを検討していく必要がある。 ・つくばみらい市とスポーツを通した交流を行う際は、関係団体と調整を行うとともに、スポーツを楽しみながら、交流を深める機会を提供していく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・スポーツを楽しむ環境を提供することができた。各スポーツ、レクリエーション団体の活動に対してサポートを行うことができた。また、スポーツフェスティバルについて、幅広い年代が楽しむことができるよう工夫をして開催している。

第７節　スポーツ及びレクリエーション活動の推進

【事務事業の評価・課題】　２．スポーツ・レクリエーション事業の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
58	スポーツレクリエーション振興事業 【生涯学習課】	生涯スポーツの普及とスポーツ・レクリエーション教室等の充実を図るもの。また、スポーツレクリエーション団体の育成と組織の充実を図るとともに、各団体への運営補助を行う。 ゴルフ教室、親子ナイターテニス教室、ふれあいクラブ（剣道、柔道）、卓球教室、町民バスハイクを実施した。 町民運動会から変更したスポーツフェスティバルを初めて実施し、地区対抗５競技、ニュースポーツ体験、体力測定を行った。	各種団体への運営支援を通して、健康で文化的な生活への一翼を担った。 コロナが5類に移行したが、コロナの影響も残ることから、スポーツ関係団体が、より活発に自主的な活動ができるような体制の充実が必要である。	4,323	3,977
	【学識経験者の意見等】 ・町民運動会から町民スポーツフェスティバルに名称も内容も変更しましたが、事務局としては結果をどうとらえているのでしょうか。運動会の地区対抗戦を残しつつ様々なイベントを開催したようで面白いとは思います。 ・多くの教室を開催していることが分かります。 ・スポーツフェスティバルと改称した取組に移行したことは、担当課の尽力と解しました。他の事業でもお取り組みください。				
59	友好都市スポーツ交流事業 【生涯学習課】	茨城県つくばみらい市と伊奈町は友好都市提携協定を締結しており、休日等を利用して軟式少年野球大会に参加し地元チームとの交流を図り友好関係を深め、小さい頃から人間関係を構築することで、協定の目的以上の効果を期待する。 友好都市に赴いて少年野球大会及びグラウンドゴルフ交流会へ参加し、参加者同士の友好関係も深められた。	友好都市である茨城県つくばみらい市との交流事業として、つくばみらい市杯軟式少年野球大会へ伊奈町スポーツ少年団からチームを派遣し、小学生年代との交流を広げることができた。 今後においても積極的に参加していくほか、町内スポーツ少年団の他チームも交流を広げていく必要がある。 令和６年度についてはグラウンドゴルフについて町で交流会を実施する。	155	54
	【学識経験者の意見等】 ・子供たちが交流できるのはとてもいいですね。人口規模も地理的な条件も伊奈氏ゆかりの地としても同じような街ですので、共通する課題も多いと思います。 ・子供たちだけではなく、お年寄りの方も交流しているのはよいと思います。 ・予算がほとんどないですが、交通費などどうしているのでしょうか。団体にお願いしているのでしょうか。 ・友好都市との交流は有意義だと考えます。事業定着に向け、担当課で創意工夫の上、お取り組みください。				

令和5年度　行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第5節_人権尊重と平和意識の啓発推進
施策名	1−人権・同和教育啓発の推進

施策の内容	目指す姿	誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会が形成されています。また、平和意識が世代を超えて継承されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 人権意識の高揚を図り、人権啓発、人権教育の推進が必要であり、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権に関する様々な法整備も進められており、一層の取組に努めます。 ● 人権講座は平成29年度まで平日昼間に開催していましたが、参加可能な層が限られてしまうことから、平成30年度より夜間・休日も開催しました。今後も開催日時や講師選定、周知方法などについても工夫し、多くの町民が参加できるように努めます。 ● 人権相談については、高齢者・外国人・LGBTどの性的マイノリティなどに関する相談が増加してくることが考えられることから、相談体制を充実させ、新たなニーズに対応します。 ● 平和学習の内容は、次世代を担う子どもや町民に戦争の悲惨さを認識してもらえるものとし、平和に対する意識の啓発に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
(1)	人権講座等への参加人数	400人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	実績なし	74人	68人	134人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧）合計	当初予算額	決算額　（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	956	774	0	0	0	774

今年度の施策達成度	A	A　施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B　施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C　施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策達成度の理由（施策に対する今年度の実績及び効果）	・児童生徒が異年齢間の交流を行うことで他人を尊重する意識を醸成させることを目的としたフレンドシップセミナーについては、障害福祉サービス事業所「kauri」の協力を得、ひょうたんランプづくりを通して人権感覚を磨く事業を実施することができた。人権講座については、同和問題やヤングケアラー、ジェンダーを取り上げ、3回の内容で開催した。 ・全戸配布している人権教育広報紙「みどり」については、人権講座の実施報告や児童生徒の人権標語の作品及び人権啓発DVDの紹介を掲載し、人権課題をより身近なものとして捉える機会を提供できるよう努めた。 ・町内の小中学生に自分の人権だけでなく、周りの人の人権についても大切なことに気づき、考えてもらうため、人権標語を募集し、優秀作品をポスターにして、各地区の集会所や関係機関に掲示した。

施策実現のための課題		
	施策を取り巻く環境の変化について	・町民の人権に対する意識は高まりつつあるが、人権に関する問題は多様化している。 ・住民の生活様式の多様化が進んでいる。
	住民ニーズの変化について	・人権問題が多様化していることから、新たな知識を得たいというニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・人権講座においては、台風の影響を受け日程を変更する措置をとって実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・生活様式の多様化による幅広い人権問題に対応した講座の企画内容を研究していかなければならない。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況や自然災害が起きた際でも柔軟に対応して事業を実施できるよう対策を講じるとともに、社会情勢の変化に応じた事業を展開していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・人権講座では、これまでの参加者アンケートを参考にしながら、社会情勢の中で問題となるタイムリーな人権問題について幅広く取り扱う。 ・人権講座等の人権啓発事業は、より多くの参加者を得られるよう、引き続き広報いなやホームページへ掲載するほか、案内チラシやポスターの作成を行う。若年層の参加を増やすため、伊奈町公式LINEやFacebook、いなナビなどを積極的に活用する。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・人権講座では、これまでの参加者アンケートを参考に関心の高いテーマを取り入れている。また、多くの方に参加してもらえるよう、より町民ニーズに合った講座になるよう検討する。 ・人権標語ポスターや啓発品等の作成数、人権啓発広報紙の掲載記事を凝縮し、コストの見直しを図っている。 ・人権啓発事業においては様々なツールを用いて情報発信に努めている。

第５節　人権尊重と平和意識の啓発推進

【事務事業の評価・課題】　１．人権・同和教育啓発の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額（補正後予算額）	決算額
60	人権教育事業 【生涯学習課】	日常生活の中での多様な人権課題や人権の意義、その重要性について理解を深めるための事業を行う。 小・中学生を対象としたフレンドシップセミナーや成人を対象とした人権講座は、コロナ禍前と同様に開催することができた。フレンドシップセンナーについては、作品の制作活動を通して、講師や異学年との交流を行うことで、他人を尊重する意識を醸成させることができた。（９人参加）また、人権講座については、人権課題の中から３つの課題を取り上げ実施した。（３回、延１０６人） 人権啓発広報紙「みどり」については、人権講座の実施報告や児童生徒の人権標語作品及び人権教育ＤＶＤの紹介を掲載し、全世帯及び関係機関に配布。人権課題をより身近なものとしてとらえる機会を提供できるよう努めた。	感染症対策を徹底した形で実施し、町民の人権意識の高揚を図るため、人権問題を身近に考えていただくためのきっかけづくりができた。 継続的に事業を進めることで、町全体の人権意識を向上させていくことが重要である。	960	774
	【学識経験者の意見等】 ・行政が何かを実施しようとすると人集めがとにかく大変になりますが、フレンドシップセミナーは以前は１泊の宿泊で行なっていましたし、人権講座は年間６回くらいあり、私自身も時間さえあれば参加したいと思うような内容もたくさんありました。なんだか事業が縮小したように思えるのですが、参加者が少ないためか、予算が縮減されたためか、それともほかに理由があるのか、人権については多くの方の一歩前進が大切だと思います。 ・内容と数値の記載があり、事業の様子がよく分かります。「みどり」についても内容がよく分かります。事業運営については、他市の事業も参考にしながら、進めてください。町全体での人権尊重の意識向上を頑張りましょう。			

Ⅲ　関係資料

学校別児童生徒数・学級数

学校施設の現況

学校別児童生徒数・学級数　（令和5年5月1日現在）

（1）小学校

学校名		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	総合計
小室小学校	人数	72	88	80	78	93	89	17	517
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
小針小学校	人数	77	84	97	80	95	89	18	540
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
南小学校	人数	86	71	87	89	91	81	12	517
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
小針北小学校	人数	103	129	114	133	145	165	20	809
	学級数	3	4	4	4	5	5	4	29
小学校計	人数	338	372	378	380	424	424	67	2,383
	学級数	12	13	13	13	14	14	13	92

（2）中学校

学校名		第1学年	第2学年	第3学年				特別支援学級	総合計
伊奈中学校	人数	89	108	111				10	318
	学級数	3	3	3				2	11
小針中学校	人数	247	323	255				17	842
	学級数	7	9	7				3	26
南中学校	人数	67	93	83				8	251
	学級数	2	3	3				2	10
中学校計	人数	403	524	449				35	1,411
	学級数	12	15	13				7	47

小・中計	人数	741	896	827	380	424	424	102	3,794

学校別児童生徒数・学級数　（令和5年5月1日現在）

	小室小	小針小	南小	小針北小	小学校計	伊奈中	小針中	南中	中学校計	小・中計
R1年度	596	620	518	1,127	2,861	365	959	278	1,602	4,463
R2年度	563	582	530	1,061	2,736	341	963	255	1,559	4,295
R3年度	550	593	524	975	2,642	334	893	253	1,480	4,122
R4年度	529	551	497	879	2,456	343	893	255	1,491	3,947
R5年度	517	540	517	809	2,383	318	842	251	1,411	3,794

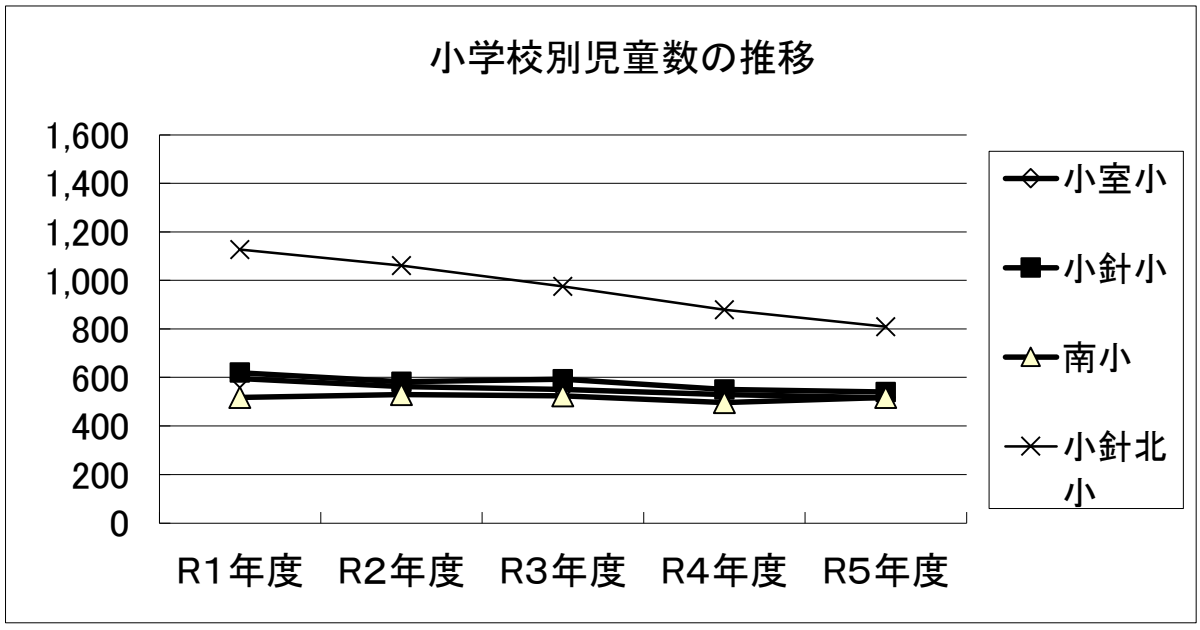

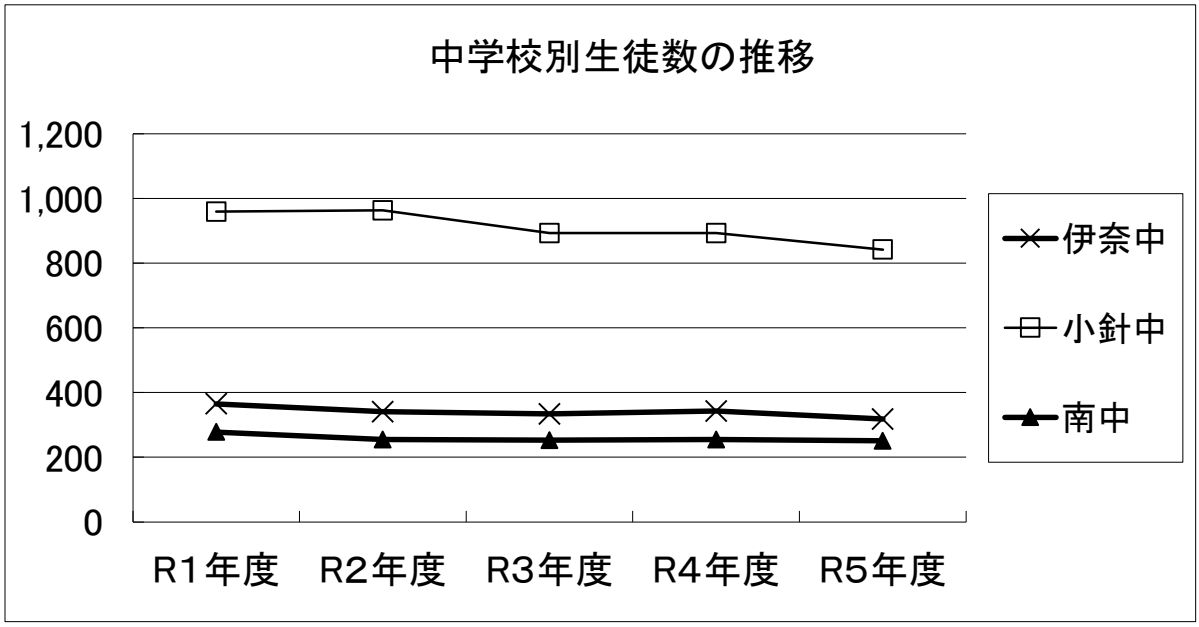

学校施設の現況　（令和5年5月1日現在）

施設(㎡) ＼ 学校名		小室小学校	小針小学校	南小学校	小針北小学校	小学校計	伊奈中学校	小針中学校	南中学校	中学校計
校舎	木造					0				
	鉄筋コンクリート	5,531	4,576	4,707	8,042	22,856	6,183	5,828	5,370	17,381
	鉄骨		444			444		173		173
	合計	5,531	5,020	4,707	8,042	23,300	6,183	6,001	5,370	17,554
屋内運動場	鉄筋コンクリート	947	1,594	732	1,406	4,679	1,296	1,290		2,586
	鉄骨								1,890	1,890
	計	947	1,594	732	1,406	4,679	1,296	1,290	1,890	4,476
用地面積	建物敷地	9,097	8,763	7,372	12,940	38,172	17,564	9,598	12,942	40,104
	屋外運動場	8,494	9,114	8,107	7,560	33,275	11,685	18,407	16,587	46,679
	その他									
	合計	17,591	17,877	15,479	20,500	71,447	29,249	28,005	29,529	86,783
設置年度		明治6	明治6	昭和54	平成18		昭和22	昭和57	昭和63	